

# 会 報

第99号  
平成29年9月

## アクセスマップ



\*東京メトロ 有楽町線/南北線「市ヶ谷駅」5番出口より徒歩3分  
 \*JR総武線 「市ヶ谷駅」より徒歩12分  
 \*都営新宿線 「市ヶ谷駅」1番出口より徒歩12分



since 1947  
 公益財団法人 大学基準協会

〒162-0842 東京都新宿区市ヶ谷砂土原町 2-7-13  
 総務部 03-5228-2020  
 大学評価・研究部 03-5228-3883

定 款 .....	1
平成28年度事業報告 .....	14
平成28年度決算書類 .....	32
平成29年度事業計画 .....	45
平成29年度予算書類 .....	59
会 員 .....	63
1. 会員データ .....	63
2. 正会員名簿 .....	64
3. 賛助会員名簿 .....	76
組 織 .....	81
1. 組織図 .....	81
2. 役員 .....	82
3. 評議員 .....	82
4. 評議員選定委員会 .....	83
5. 特別顧問・顧問 .....	83
6. 委員会 .....	83
7. 平成28年度評価関連委員会等 .....	87
8. 事務局 .....	97



since 1947  
 公益財団法人 大学基準協会  
 Japan University Accreditation Association

# 公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
  - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
  - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
  - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
  - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
  - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
  - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
  - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のた

めの大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

一 事業報告書

二 事業報告の附属明細書

三 貸借対照表

四 損益計算書（正味財産増減計算書）

五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

一 監査報告

二 理事及び監事並びに評議員の名簿

三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

## 第4章 評議員会及び理事会等

### 第1節 機関等

(機関等の設置)

第14条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

### 第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
  - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
  - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

### 第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。



(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- 一 理事又は監事の解任
  - 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
  - 三 定款の変更
  - 四 基本財産の処分又は除外の承認
  - 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
  - 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
  - 七 その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

## 第4節 役員

### (役員の数)

第24条 役員の数に次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
  - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、4名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### (役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 3の2 常務理事は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌する。
- 4 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### (役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任され



た理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

#### (役員を選任等)

第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事会は、理事の中から、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

#### (役員解任)

第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
- 3 役員は、一般社団・財団法人法第177条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

#### (役員報酬等)

第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

#### (損害賠償責任の一部免除)

第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事

と締結することができる。

## 第5節 理事会

(理事会)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

## 第6節 常務理事会

(常務理事会)

第31条の2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成する。

- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
- 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

## 第5章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
  - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
  - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
  - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
  - 一 当該候補者の経歴
  - 二 当該候補者を候補者とした理由
  - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
  - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

## 第6章 委員会等

(委員会等の設置)

- 第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
  - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
  - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

## 第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

## 第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

## 第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

## 第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

## 第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 第12章 補則

(委任)

第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

### 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定

める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則（平成27年3月24日第6回評議員会決議）

この定款の改定は、平成27年4月1日より施行する。



# 平成28年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、定款において「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力を貢献する」ことを目的に掲げ、この目的を達成するために次の事業を展開することを定めている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、目的の達成に向け、従前に引き続き、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」、「グローバル化への対応」を基本的事業方針に掲げ多角的に事業を展開した。

その事業は、平成28年度事業計画に掲げた、(1)諸基準の設定及び改定、(2)大学の認証評価、(3)短期大学の認証評価、(4)法科大学院の認証評価、(5)経営系専門職大学院の認証評価、(6)公共政策系専門職大学院の認証評価、(7)公衆衛生系専門職大学院の認証評価、(8)知的財産専門職大学院の認証評価、(9)グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価、(10)デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討、(11)獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討、(12)正会員資格判定、(13)大学評価に関する調査研究、(14)広報活動、(15)文部科学省の諸審議会等への対応、(16)国際化への対応、(17)所蔵資料のアーカイブ化への取組、(18)高等教育のあり方研究会の活動、(19)本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組、(20)本協会の組織体制強化に向けた取組、(21)事業サポートの強化、以上21項目であり、詳細は以下の通りである。

## (1) 諸基準の設定及び改定

2018（平成30）年度から開始する第3期大学評価に向けて検討を進めていた「『大学基準』及びその解説」並びに「『点検・評価項目』及び『評価の視点』」の改定については、基準委員会及び大学評価企画立案委員会において具体的な検討を行い、

昨年度末のパブリック・コメントによる意見募集及び理事会の審議を経て決定した。

また、短期大学基準等の改定については、本年度から短期大学基準委員会において検討が進められており、2020（平成32）年度からの第3期短期大学認証評価での適用を目指している。

経営系専門職大学院基準及び知的財産専門職大学院基準の改定並びにデジタルコンテンツ系専門職大学院基準の設定については、基準委員会及び理事会の審議を経て決定した。

法科大学院の入学者選抜における統一的な適性試験が見直されることに伴い、法科大学院認証評価委員会から、法科大学院基準の修正案が上程され、基準委員会において審議を行い、改定案を作成した。現在、同改定案に対するパブリック・コメントを実施しており、来年度中に同基準の改定作業を終了する予定である。

さらに、認証評価とは別に、2017（平成29）年度から獣医学教育の専門分野別評価を実施するにあたり、獣医学教育試行評価委員会において、当該評価で使用する基準（「獣医学教育に関する基準」）の改定案を作成し、基準委員会及び理事会の審議を経て決定した。

そのほか、基準委員会のもとに専門職大学院に関する小委員会を設置し、本協会が実施する各専門職大学院認証評価における課題等の整理を通して、今後の専門職大学院及び専門職大学院認証評価のあり方の検討を行い、その結果を報告書案としてとりまとめ、理事会の審議を経て決定した。同報告書は、近日中に大学及び各専門職大学院に送付するとともに、本協会のウェブサイトを通じて公表する予定である。

## (2) 大学の認証評価

本年度は、以下56の大学から申請があった。

### 大学評価（認証評価）申請の大学

（五十音順）

(私立) 愛知淑徳大学	(私立) 藍野大学
(公立) 青森県立保健大学	(公立) 愛媛県立医療技術大学
(私立) 大阪経済大学	(私立) 北里大学
(私立) 岐阜聖徳学園大学	(私立) 共愛学園前橋国際大学
(私立) 京都産業大学	(私立) 京都橘大学
(私立) 国立音楽大学	(公立) 熊本県立大学
(公立) 群馬県立女子大学	(私立) 皇學館大学
(公立) 神戸市外国語大学	(公立) 神戸市看護大学

(私立) 神戸女子大学	(公立大学法人) 滋賀県立大学
(公立大学法人) 静岡県立大学	(公立大学法人) 下関市立大学
(私立) 順天堂大学	(私立) 城西大学
(私立) 城西国際大学	(私立) 上智大学
(私立) 情報セキュリティ大学院大学	(私立) 昭和薬科大学
(私立) 成蹊大学	(私立) 聖心女子大学
(私立) 聖マリアンナ医科大学	(私立) 聖隷クリストファー大学
(私立) 大東文化大学	(公立大学法人) 高崎経済大学
(私立) 高崎健康福祉大学	(私立) 中央大学
(私立) つくば国際大学	(私立) 東京歯科大学
(私立) 東京慈恵会医科大学	(私立) 東京女子大学
(私立) 東京電機大学	(私立) 東京都市大学
(私立) 東北福祉大学	(私立) 東洋英和女学院大学
(私立) 常磐大学	(私立) 豊田工業大学
(私立) 長浜バイオ大学	(私立) 名古屋外国語大学
(公立大学法人) 名古屋市立大学	(公立大学法人) 新見公立大学
(私立) ノートルダム清心女子大学	(私立) 白鷗大学
(公立大学法人) 広島市立大学	(公立大学法人) 福井県立大学
(私立) 藤女子大学	(公立大学法人) 宮崎公立大学
(私立) 明治薬科大学	(公立大学法人) 山形県立保健医療大学

2016（平成28）年度の大学評価にあたっては、大学評価の中心となる大学評価委員会（委員30名、幹事5名）の下に、申請大学ごとに56の大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて280名、幹事5名）。なお、これらの委員は「大学評価における各分科会評価委員に関する規程」に基づき選任した。

また、各大学の財務状況等については、大学財務評価分科会（主査・委員あわせて10名）を設置し、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、同分科会のもとに7の部会を設け評価を行った。部会における具体的な評価にあたっては、公立大学法人及び公立大学については、申請10大学を2グループの国・公立大学部会（主査・委員あわせて8名）に分け、私立大学については、申請46大学を5グループの私立大学部会（主査・委員あわせて20名）に分け、評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に大学評価委員会を開催し、2016（平成28）年度の大学評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、各分科会の主査・委員を対象とする評価者研修セミナーを開催し、大学評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から8月にかけて分科会・部会において評価を実施した。これらの各分科会・部

会における書面評価を踏まえ、大学評価を申請した56大学すべてに対して実地調査を行った。大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果(委員会案)」を作成し、これを申請大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度大学評価(認証評価)の結果、以下の56大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定した。

#### 大学評価(認証評価)の結果、大学基準への適合認定を行った大学

(五十音順)

(私立) 愛知淑徳大学	(私立) 藍野大学
(公立法人) 青森県立保健大学	(公立法人) 愛媛県立医療技術大学
(私立) 大阪経済大学	(私立) 北里大学
(私立) 岐阜聖徳学園大学	(私立) 共愛学園前橋国際大学
(私立) 京都産業大学	(私立) 京都橘大学
(私立) 国立音楽大学	(公立法人) 熊本県立大学
(公立) 群馬県立女子大学	(私立) 皇學館大学
(公立法人) 神戸市外国語大学	(公立) 神戸市看護大学
(私立) 神戸女子大学	(公立法人) 滋賀県立大学
(公立法人) 静岡県立大学	(公立法人) 下関市立大学
(私立) 順天堂大学	(私立) 城西大学
(私立) 城西国際大学	(私立) 上智大学
(私立) 情報セキュリティ大学院大学	(私立) 昭和薬科大学
(私立) 成蹊大学	(私立) 聖心女子大学
(私立) 聖マリアンナ医科大学	(私立) 聖隷クリストファー大学
(私立) 大東文化大学	(公立法人) 高崎経済大学
(私立) 高崎健康福祉大学	(私立) 中央大学
(私立) つくば国際大学	(私立) 東京歯科大学
(私立) 東京慈恵会医科大学	(私立) 東京女子大学
(私立) 東京電機大学	(私立) 東京都立大学
(私立) 東北福祉大学	(私立) 東洋英和女学院大学
(私立) 常磐大学	(私立) 豊田工業大学
(私立) 長浜バイオ大学	(私立) 名古屋外国語大学
(公立法人) 名古屋市立大学	(公立法人) 新見公立大学
(私立) ノートルダム清心女子大学	(私立) 白鷺大学
(公立法人) 広島市立大学	(公立法人) 福井県立大学

(私立) 藤女子大学 (公立大学法人) 宮崎公立大学  
(私立) 明治薬科大学 (公立大学法人) 山形県立保健医療大学

本協会は、理事会の議を経て確定した「大学評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

また、国内のすべての大学に対し2017(平成29)年度の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、東京及び京都会場において、2017(平成29)年度に大学評価申請を予定している大学を対象に「大学評価実務説明会」を開催した。また、前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に大学評価に関わる説明会を実施した。

さらに、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの構築とその有効な運営に対する支援の一環として、正会員大学・短期大学の教職員を対象とした教育プログラムの質保証に関する勉強会(スタディー・プログラム)を実施した。

本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価で適合と認定した大学に対し、「大学評価結果」において提言した事項(「改善勧告」及び「努力課題」)への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は30大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会(主査・委員あわせて7名)において検討を行い、同分科会報告書を取りまとめ大学評価委員会に提出した。

大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果(案)」を作成した。今後、本協会は、「改善報告書検討結果(案)」を理事会の議を経て確定し、提出大学に通知する予定である。

### (3) 短期大学の認証評価

本年度は、以下3短期大学から申請があった。

#### 認証評価申請の短期大学

(五十音順)

(公立大学法人) 大分県立芸術文化短期大学  
(公立) 岐阜市立女子短期大学  
(公立大学法人) 静岡県立大学短期大学部



2016（平成28）年度の短期大学認証評価にあたっては、短期大学認証評価の中心となる短期大学評価委員会（委員15名）の下に、申請短期大学ごとに短期大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて14名）他、各短期大学の財務状況については、短期大学財務評価分科会（主査・委員あわせて4名）を設置し評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、昨年度末に短期大学評価委員会を開催し、2016（平成28）年度の短期大学認証評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には評価者研修セミナーを開催し、短期大学認証評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から8月にかけて分科会において具体的な評価を実施し、各分科会における書面評価を踏まえ、短期大学認証評価を申請した3短期大学すべてに対して実地調査を行った。短期大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請短期大学に提示するとともに、各短期大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、短期大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下のとおりである。

短期大学認証評価の結果、短期大学基準への適合認定を行った短期大学

（五十音順）

（公立大学法人） 大分県立芸術文化短期大学

（公立） 岐阜市立女子短期大学

（公立大学法人） 静岡県立大学短期大学部

本協会は、理事会の議を経て確定した「短期大学認証評価結果」を、申請短期大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

また、国内のすべての短期大学に対し2017（平成29）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、2017（平成29）年度に申請を予定している短期大学を対象に「短期大学認証評価実務説明会」を実施した。また、認証評価に際し多くの短期大学で課題のある「単位の実質化」及び「学習成果の測定」に関し、大学の取り組み事例を参考に、参加者とともにそれらのあり方について共有を図ることを目的としたシンポジウムを開催した。

さらに、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの構築とその有効な運営に対する支援の一環として、正会員大学・短期大学の教職員を対象とした教育プログラムの質保証に関する勉強会（スタディー・プログラム）を実施した。

本協会では、短期大学全体の改善を継続的に支援することを目的として、短期大学認証評価で適合と認定した短期大学に対し、「短期大学認証評価結果」において



提言された事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は3短期大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて4名）において検討を行い、同分科会報告書をとりとめた。

短期大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果（案）」を作成した。今後、本協会は、「改善報告書検討結果」を理事会の議を経て確定し、提出短期大学に通知する予定である。

このほか、2020（平成32）年度からの第3期短期大学認証評価での適用に向け、短期大学基準委員会において、短期大学基準、点検・評価項目及び評価の視点を改定すべく審議を行っている。

#### (4) 法科大学院の認証評価

法科大学院認証評価の第2期目の5年目にあたる本年度は、認証評価の申請はなかった。

2013（平成25）年度法科大学院認証評価において基準に適合していると認定した5大学院より改善報告書の提出があった。法科大学院認証評価委員会の下に設置した2つの改善報告書検討分科会は、提出された各改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点」の改善状況の検討を行い、その結果を当該法科大学院に通知した。

また、2012（平成24）年度から2014（平成26）年度に、本協会の法科大学院認証評価を受けた法科大学院のうち13法科大学院から提出された2015（平成27）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」をとりとまとめ、当該法科大学院に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表を行った。

中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会において『統一適性試験の在り方について（提言）』が決定され、法科大学院統一適性試験が「平成31年度入学者選抜試験」から任意化することに伴い、同特別委員会において「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」がまとめられた。これに対して法科大学院認証評価委員会では、2018（平成30）年度法科大学院認証評価に向け、法科大学院基準の改定を行うことを決定し、法科大学院基準（改定案）の原案をまとめ、基準委員会に上程した。

(5) 経営系専門職大学院の認証評価

経営系専門職大学院認証評価の第2期目の4年目にあたる本年度は、以下の経営系専門職大学院から認証評価の申請があった。

認証評価申請の経営系専門職大学院

(私立) 事業構想大学院大学事業構想研究科事業構想専攻

2016(平成28)年度の経営系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、4名の評価者がこれに従事し、経営系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した1つの経営系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、まず、分科会の主査により、担当する経営系専門職大学院の概要や分科会における検討のポイントを記載した概要メモを作成した。次に、概要メモ等に基づき、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。その結果をもとに、経営系専門職大学院認証評価委員会は「経営系専門職大学院認証評価結果(委員会案)」を作成し、これに対する申請大学からの意見を確認し「経営系専門職大学院認証評価結果(案)」をとりまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「経営系専門職大学院認証評価結果(案)」を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下のとおりである。

認証評価の結果、経営系専門職大学院基準への  
適合認定を行った経営系専門職大学院

(私立) 事業構想大学院大学事業構想研究科事業構想専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

次に、以下の2経営系専門職大学院から認証評価(追評価)の申請があった。

認証評価(追評価)申請の経営系専門職大学院

(株式会社) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科経営管理専攻

(国立大学法人) 長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻

認証評価（追評価）の実施にあたっては、6名の評価者がこれに従事し、経営系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した追評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、「経営系専門職大学院認証評価」と同様のプロセスを経て実施した。なお、同委員会が「経営系専門職大学院認証評価（追評価）結果（案）」を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価（追評価）の結果は、以下のとおりである。

認証評価（追評価）の結果、経営系専門職大学院基準に  
適合していないと判定を行った経営系専門職大学院

(株式会社) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科経営管理専攻  
(国立大学法人) 長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価（追評価）結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

なお、評価の結果、本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していないと判定した経営系専門職大学院を設置する長岡技術科学大学からは異議申立はなかったが、ビジネス・ブレイクスルー大学から異議申立があった。この申立は、異議申立審査会において審査し、理事会の議を経て確定する「経営系専門職大学院認証評価（追評価）結果」は、申し立てのあった大学に通知、文部科学大臣へ報告し、本協会ホームページへの掲載等を通じて公表する予定である。

さらに、2013（平成25）年度に経営系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した1大学院より、改善報告書の提出があった。経営系専門職大学院認証評価委員会は、提出された改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」の改善状況の検討を行い、その結果を当該大学院に通知した。また、2015（平成27）年度に経営系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した7大学院より、改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）の提出があった。経営系専門職大学院認証評価委員会では、各大学院から改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）に基づき説明を受け、意見交換を行った。

2013（平成25）年度に本協会経営系専門職大学院認証評価を受けた2大学院から提出された2015（平成27）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」をとりまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告するとと

もに、本協会ホームページにおいて公表を行った。

このほか、第9回JUAA ビジネス・スクール ワークショップは、広報委員会主催のシンポジウムとタイアップして3月に開催した。前年度に適合認定した大学院のうち2大学院から、認証評価において長所・特色の提言を付した点などについて事例報告を受け、意見交換を行った。

また、2018（平成30）年度からの第3期認証評価での適用に向け、経営系専門職大学院基準の改定を行ったことから、次年度には経営系専門職大学院関係者に対して実務説明会を開催する予定である。

#### (6) 公共政策系専門職大学院の認証評価

公共政策系専門職大学院認証評価の第2期目の2年目にあたる本年度は、以下の公共政策系専門職大学院から申請があった。

##### 認証評価申請の公共政策系専門職大学院

(私立) 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻

2016（平成28）年度の公共政策系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、4名の評価者がこれに従事し、公共政策系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した公共政策系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。公共政策系専門職大学院認証評価委員会は、「公共政策系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公共政策系専門職大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下の通りである。

##### 認証評価の結果、公共政策系専門職大学院基準への 適合認定を行った公共政策系専門職大学院

(私立) 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「公共政策系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに



公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

次に、2013（平成25）年度に公共政策系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した2大学院より、改善報告書の提出があった。公共政策系専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された各改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該大学院に通知した。また、2015（平成27）年度に公共政策系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した2大学院より、改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）の提出があった。公共政策系専門職大学院認証評価委員会では、各大学院から改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）に基づき説明を受け、意見交換を行った。

2013（平成25）年度に本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた1大学院から提出された2015（平成27）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」をとりまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表を行った。

なお、2019（平成31）年度からの第3期認証評価に向けた基準の改定については、2月の公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、大幅な改定は行わず、基準委員会から申し渡されている他の専門職大学院基準との用語統一などの微修正にとどめることを決定した。そのため、公共政策系専門職大学院基準委員会は設置しないこととなった。

#### (7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

公衆衛生系専門職大学院認証評価の第2期目の1年目にあたる本年度は、以下の公衆衛生系専門職大学院から申請があった。

##### 認証評価申請の公衆衛生系専門職大学院

(国立) 東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻

2016（平成28）年度の公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、4名の評価者がこれに従事し、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会は、「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公衆衛生系専門職大学院認証評

価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下の通りである。

認証評価の結果、公衆衛生系専門職大学院基準への  
適合認定を行った公衆衛生系専門職大学院

(国立) 東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

次に、2013（平成25）年度に公衆衛生系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した2大学院より、改善報告書の提出があった。公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された各改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該大学院に通知した。

なお、本協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学院からの2015（平成27）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出はなかった。

(8) 知的財産専門職大学院の認証評価

本年度は、認証評価の申請はなかったが、2013（平成25）年度に、知的財産専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した大学院より、改善報告書の提出があった。知的財産専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該大学院に通知した。

また、2013（平成25）年度に本協会の知的財産専門職大学院認証評価を受けた大学院から提出された2015（平成27）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」をとりまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表を行った。

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価

2016（平成29）年度からの認証評価の実施に向け、理事会において、グローバル・



コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会委員の選出を行った。

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討

2017（平成29）年度からのデジタルコンテンツ分野の専門職大学院の認証評価の実施に向け、デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価準備委員会を設置し、評価基準及び評価システムの検討を行った。このうち、認証評価にあたっての基準となるデジタルコンテンツ系専門職大学院基準については、基準委員会及び理事会の審議を経て決定した。また、3月に文部科学大臣に対してデジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価を実施する機関として認証申請を行った。認証評価機関として認証を受けることができ次第、直ちに評価を開始する予定である。

(11) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討

獣医学教育（学士課程）の専門分野別評価の実施に向けて、獣医学教育試行評価委員会のもと、「獣医学教育に関する基準」の改定及び評価システムの検討を行った。これをもとに最終検討結果をとりまとめ、5月理事会において報告を行い、審議の結果、同基準の改定及び評価システムを決定した。これを受け、『獣医学教育評価ハンドブック』を刊行し、11月には本評価の対象となる獣医学教育を行う大学に対する説明会を開催した。2017（平成29）年度より同評価を開始する予定である。

(12) 正会員資格判定

本年度、新たに正会員への加盟申請のあった滋賀県立大学及び大分県立芸術文化短期大学については、理事会での審議の結果、正会員への加盟を承認し、「正会員証」を送付した。

正会員資格判定委員会は、大規模な組織変更を行った正会員に対して2017（平成29）年度に経過報告を求めることとなるが、本年度は具体的な提出時期、提出資料等を確定した。

また、本年度は、会員に求められる要件に重大な問題があると判断された会員大学はなかった。

(13) 大学評価に関する調査研究

2018（平成30）年度から開始する第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のため、大学評価企画立案委員会において所要の検討を行い、理事会の審議を経て決定した。また、この新しい評価システムについて、大学及び関係機関に対して説明を行うため、東京と京都において計3回の「大学評価シンポジウム」を開催した。

さらに、第2期の大学評価の効果と課題を検証するため、本年度に大学評価を実施した大学に対し、アンケート調査を実施している。

このほか、2017（平成29）年3月に正会員の学長及び副学長を主な参加対象として、「個性を生かす大学改革—これからの大学を考える—」をテーマに第4回学長セミナーを実施した。

#### (14) 広報活動

大学の教育研究活動等の質的向上のための情報提供等を目的として、本年度も『会報』、『じゅあ JUAA』、『大学評価研究』、『大学職員論叢』を以下の通り刊行し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行い、一部は本協会ホームページで公開した。

・『大学評価研究』第15号	8月	／	1,800部発行
・『大学職員論叢』第5号	3月	／	1,800部発行
・『会報』第98号	9月	／	9,200部発行
・『じゅあ JUAA』第57号	10月	／	90,000部発行
・『じゅあ JUAA』第58号	3月	／	90,000部発行

広報委員会は、第71回を7月に、第72回を12月に開催し、広報誌『じゅあ JUAA』の構成やホームページのコンテンツ、今後の広報活動のあり方等の検討を行った。また、同委員会では、①情報提供のターゲットと目的を明確にしながら継続的に広報活動を展開すること、②SNSや動画投稿サイト等のWebサービスを活用した広報活動の可能性等について、引き続き、検討していくことが申し合わされた。

さらに、本年度は、広報活動の新たな試みとして、企業関係者を対象としたシンポジウム「社会人と大学院教育」を開催した。同シンポジウムは、経営系専門職大学院認証評価委員会の協力の下、「第9回JUAA ビジネス・スクール ワークショップ」ともタイアップし、社会人の受け入れを積極的に行っている大学院からの事例報告やパネルディスカッションを実施した。

海外機関に向けた広報活動の一環として、INQAAHE（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク）のニュースレターに、本協会事業（第4回学長セミナーの開催）についての記事を投稿した。

#### (15) 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、対応を必要とする事項は特になかった。

#### (16) 国際化への対応

本協会は、INQAAHE 及び APQN（Asia-Pacific Quality Network：アジア太平

洋質保証ネットワーク)の正会員であり、またAAPBS (Association of Asia-Pacific Business School: アジア太平洋ビジネス・スクール協会)の賛助会員である。このことから、海外への情報発信に関して、すべての評価結果の概要をとりまとめた英文資料を作成し、加盟するINQAAHE、APQN及びAAPBSに送付した。

また、2017(平成29)年3月に実施した第4回学長セミナーの実施報告を英文にまとめ、INQAAHEの電子版ニュースレターに投稿し、本協会の国際的な認知度の向上に努めている。

協力協定を締結している台湾評鑑協会との相互認証制度の構築に向けて、職員間で意見交換を行った。

2017(平成29)年1月には、新たにタイの教育機関の質保証機関であるタイ全国教育水準・評価局(ONESQA: Office for National Education Standards and Quality Assessment)との協力協定を締結した。

このほか、常務理事会からの諮問を受け、評価における国際通用性に関する検討を行うワーキング・グループが設置され、本協会で実施する評価における国際通用性について議論を行った。その検討結果については、来年度5月を目途に報告書を取りまとめる予定である。

#### (17) 所蔵資料のアーカイブ化への取組

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めており、昨年度より、旧会報をはじめ、本協会の1998(平成10)年までの刊行物をPDF化して本協会ウェブサイトの会員専用ページにおいて公開している。また、本年度は、法人化以前に作成された資料の詳細目録を本協会ホームページにおいて公開した。さらに、法人化後の資料についても電子化と目録化を進めている。

#### (18) 高等教育のあり方研究会の活動

高等教育のあり方研究会のもとに設置された2つの調査研究部会における調査研究が進められた。

まず、国際的質保証に関する調査研究については、同研究会のもとにおかれた専門の調査研究部会の各調査研究員が、海外(アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア)における国際的質保証に関する事例研究(訪問調査、文献調査)を行い、その成果をまとめた。今後、それらを報告書としてとりまとめ、来年度5月を目途に刊行予定である。

また、学習成果に関する調査研究については、同じく同研究会のもとにおかれた専門の調査研究部会において、アンケート調査結果を実施し、それに基づき、国内5大学への訪問及び書面調査を実施した。これらの成果は来年度中にとりまとめ、

ハンドブックとして刊行する予定である。

さらに、2013（平成25）年、上記研究会の下に設置された調査研究部会において実施された大学評価論の体系化に関する調査研究に関し、同部会がとりまとめた報告書をもとに、10月にJUAA選書15巻『大学評価の体系化』を刊行した。

#### (19) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会での研修修了者）と本協会職員とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題について研究し、また相互に研鑽し合うことを目指す活動として、前年度に引き続き、「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。

また、本協会専任職員及び大学から派遣されている研修員等のより一層の資質向上を図るため、局内職員研修会を実施した。6月には「認証評価制度を考える」、「PDCAを活用した大学改革の現状と課題」を、2月には「会議ファシリテーション」をテーマとした各研修会を、それぞれ専門家を招き実施した。

このほか、定期刊行物『大学職員論叢』の第5号を2017（平成29）年3月に発刊した。この刊行物は、大学職員の資質向上に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果を広く大学関係者に啓発するとともに、大学職員の実務に活用することを目的としたものであり、正会員及び賛助会員、関係機関等への配布を行った。

#### (20) 本協会の組織体制強化に向けた取組

本年度は、自己点検・評価報告書及び外部評価結果に基づく改善策を実行するとともに、ロードマップに基づき組織改革を進めつつ、一部の計画については更なる検討を行い、現在の状況に鑑みて柔軟に実施計画等の変更を行った。また、事務局体制の改革を実施し、2016（平成28）年度より管理部門を拡大することで組織運営体制の強化を目指した。

なお、本協会は戦後より国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展が大きな使命であることに加え、その加盟維持が組織運営のうえでの最優先課題となることから、出版物の一定部数の無料配付や会員大学のみを対象とした研修会等の開催など、各種の会員サービスを行った。この会員サービスの一環として、2017（平成29）年度からは研修員派遣大学への住宅費の一部補助を行うことについても決定された。

#### (21) 事業サポートの強化

本協会では、定款第3条に掲げる目的「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力を貢献することを目的とする」を目指し

て、本年度も上記に掲げた具体的事業項目を中心に事業を執行してきた。

そして、本協会を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、限られた財源や人財、資源を有効かつ効率的に活用し、盤石な事業執行体制を確保するために、各種の事業サポートを展開してきた。

本年度も、タブレット端末による会議資料のペーパーレス化を推進し、Web 会議システムの積極的な活用によって理事会等の会議運営の柔軟性をより一層高めたほか、2016（平成28）年1月より開始されたマイナンバー制度については、外部のクラウドサービスを利用し、円滑かつ安全に委員会委員等のマイナンバーの収集・保管に努めた。また、新しい会員管理システムの来年度からの稼働を目指し、事務局内でのヒアリングを実施し、協力業者を交えてシステムの仕様に関する具体的な検討を行った。

以 上



事業報告の内容を補足する重要な事項

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

平成29年6月

公益財団法人 大学基準協会

# 平成28年年度決算書類

## 1. 正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[ 3,024,428 ]	[ 3,100,232 ]	[ △ 75,804 ]
基本財産受取利息	3,024,428	3,100,232	△ 75,804
特定資産運用益	[ 2,978,054 ]	[ 7,511,123 ]	[ △ 4,533,069 ]
特定資産受取利息	2,978,054	7,511,123	△ 4,533,069
受取会費	[ 193,500,000 ]	[ 191,050,000 ]	[ 2,450,000 ]
正会員受取会費	178,800,000	176,050,000	2,750,000
賛助会員受取会費	14,700,000	15,000,000	△ 300,000
評価事業収益	[ 274,470,332 ]	[ 280,286,823 ]	[ △ 5,816,491 ]
評価事業収益	273,672,000	278,532,000	△ 4,860,000
刊行物実費収益	798,332	1,754,823	△ 956,491
雑収益	[ 209,882 ]	[ 234,837 ]	[ △ 24,955 ]
受取利息	8,935	79,125	△ 70,190
雑収益	200,947	155,712	45,235
経常収益計	474,182,696	482,183,015	△ 8,000,319
(2) 経常費用			
事業費	<b>【 346,404,583 】</b>	<b>【 355,460,076 】</b>	<b>【 △ 9,055,493 】</b>
人件費	[ 171,740,327 ]	[ 166,858,270 ]	[ 4,882,057 ]
給料手当	149,028,654	145,735,290	3,293,364
法定福利費	19,757,688	21,122,980	△ 1,365,292
退職給付費用	2,953,985	0	2,953,985
調査研究費	[ 174,664,256 ]	[ 188,601,806 ]	[ △ 13,937,550 ]
福利厚生費	664,308	0	664,308
会議費	1,880,954	6,297,485	△ 4,416,531
旅費	62,644,160	74,111,730	△ 11,467,570
外国旅費	2,462,247	1,710,723	751,524
交通費	4,160,700	5,258,080	△ 1,097,380
通信運搬費	5,258,646	6,202,250	△ 943,604
消耗什器備品費	839,198	4,991,267	△ 4,152,069
消耗品費	3,567,512	4,235,394	△ 667,882
図書資料費	4,475,233	4,518,700	△ 43,467
修繕費	45,360	615,457	△ 570,097
建物修繕費	195,048	2,318,645	△ 2,123,597
建物管理費	2,923,128	3,079,819	△ 156,691
印刷製本費	8,363,121	10,835,249	△ 2,472,128
光熱水料	1,760,338	1,897,906	△ 137,568
賃借料	6,645,329	3,417,245	3,228,084
保険料	591,068	681,666	△ 90,598
諸謝金	35,870,487	39,254,339	△ 3,383,852
租税公課	11,714,500	0	11,714,500
諸会費	670,417	0	670,417
委託費	6,572,612	0	6,572,612
手数料	1,317,660	6,961,720	△ 5,644,060
渉外費	204,373	407,690	△ 203,317
建物減価償却費	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費	1,771,005	1,771,005	0

科 目	当年度	前年度	差 異
雑費	121,996	90,580	31,416
管理費	【 75,918,752 】	【 99,465,229 】	【 △ 23,546,477 】
理事会・評議員会・総会費用	[ 4,631,557 ]	[ 5,511,884 ]	[ △ 880,327 ]
人件費	[ 49,891,372 ]	[ 48,721,426 ]	[ 1,169,946 ]
役員報酬	0	0	0
給料手当	41,239,463	35,477,161	5,762,302
法定福利費	5,574,989	5,138,265	436,724
退職給付費用	3,076,920	8,106,000	△ 5,029,080
事務費	[ 21,395,823 ]	[ 45,231,919 ]	[ △ 23,836,096 ]
福利厚生費	112,546	1,111,900	△ 999,354
旅費交通費	1,773,200	1,410,020	363,180
通信運搬費	482,647	573,206	△ 90,559
消耗什器備品費	203,117	1,014,438	△ 811,321
消耗品費	718,245	731,683	△ 13,438
修繕費	58,320	378,625	△ 320,305
建物修繕費	130,032	1,545,764	△ 1,415,732
建物管理費	1,948,756	2,053,217	△ 104,461
印刷製本費	93,641	0	93,641
光熱水料	1,173,560	1,265,267	△ 91,707
賃借料	602,357	603,043	△ 686
保険料	112,582	120,294	△ 7,712
諸謝金	3,316,656	2,870,920	445,736
租税公課	31,424	21,430,338	△ 21,398,914
諸会費	226,080	0	226,080
委託費	1,423,033	0	1,423,033
手数料	233,168	1,384,275	△ 1,151,107
渉外費	662,739	263,849	398,890
表彰費	185,239	403,866	△ 218,627
建物減価償却費	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費	1,180,670	1,180,670	0
什器備品減価償却費	78,917	0	78,917
雑費	18,990	260,640	△ 241,650
経常費用計	422,323,335	454,925,305	△ 32,601,970
評価損益等調整前当期経常増減額	51,859,361	27,257,710	24,601,651
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	51,859,361	27,257,710	24,601,651
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却額	182,568	421,263	△ 238,695
経常外費用計	182,568	421,263	△ 238,695
当期経常外増減額	△ 182,568	△ 421,263	238,695
当期一般正味財産増減額	51,676,793	26,836,447	24,840,346
一般正味財産期首残高	4,104,879,957	4,078,043,510	26,836,447
一般正味財産期末残高	4,156,556,750	4,104,879,957	51,676,793
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,156,556,750	4,104,879,957	51,676,793

## 2. 正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[ - ]	[ 3,024,428]	[ 3,024,428]
基本財産受取利息		3,024,428	3,024,428
特定資産運用益	[ 1,786,184]	[ 1,191,870]	[ 2,978,054]
特定資産受取利息	1,786,184	1,191,870	2,978,054
受取会費	[ - ]	[ 193,500,000]	[ 193,500,000]
正会員受取会費		178,800,000	178,800,000
賛助会員受取会費		14,700,000	14,700,000
評価事業収益	[ 274,470,332]	[ - ]	[ 274,470,332]
評価事業収益	273,672,000		273,672,000
刊行物実費収益	798,332		798,332
雑収益	[ 130,080]	[ 79,802]	[ 209,882]
受取利息		8,935	8,935
雑収益	130,080	70,867	200,947
経常収益計	276,386,596	197,796,100	474,182,696
(2) 経常費用			
事業費	<b>【 346,404,583】</b>	<b>【 - 】</b>	<b>【 346,404,583】</b>
人件費	[ 171,740,327]	[ - ]	[ 171,740,327]
給料手当	149,028,654		149,028,654
法定福利費	19,757,688		19,757,688
退職給付費用	2,953,985		2,953,985
調査研究費	[ 174,664,256]	[ - ]	[ 174,664,256]
福利厚生費	664,308		664,308
会議費	1,880,954		1,880,954
旅費	62,644,160		62,644,160
外国旅費	2,462,247		2,462,247
交通費	4,160,700		4,160,700
通信運搬費	5,258,646		5,258,646
消耗什器備品費	839,198		839,198
消耗品費	3,567,512		3,567,512
図書資料費	4,475,233		4,475,233
修繕費	45,360		45,360
建物修繕費	195,048		195,048
建物管理費	2,923,128		2,923,128
印刷製本費	8,363,121		8,363,121
光熱水料	1,760,338		1,760,338
賃借料	6,645,329		6,645,329
保険料	591,068		591,068
諸謝金	35,870,487		35,870,487
租税公課	11,714,500		11,714,500
諸会費	670,417		670,417
委託費	6,572,612		6,572,612
手数料	1,317,660		1,317,660
渉外費	204,373		204,373
建物減価償却費	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費	1,771,005		1,771,005

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
雑費	121,996		121,996
管理費	【 - 】	【 75,918,752】	【 75,918,752】
理事会・評議員会・総会費用	[ - ]	[ 4,631,557]	[ 4,631,557]
人件費	[ - ]	[ 49,891,372]	[ 49,891,372]
役員報酬		0	0
給料手当		41,239,463	41,239,463
法定福利費		5,574,989	5,574,989
退職給付費用		3,076,920	3,076,920
事務費	[ - ]	[ 21,395,823]	[ 21,395,823]
福利厚生費		112,546	112,546
旅費交通費		1,773,200	1,773,200
通信運搬費		482,647	482,647
消耗什器備品費		203,117	203,117
消耗品費		718,245	718,245
修繕費		58,320	58,320
建物修繕費		130,032	130,032
建物管理費		1,948,756	1,948,756
印刷製本費		93,641	93,641
光熱水料		1,173,560	1,173,560
賃借料		602,357	602,357
保険料		112,582	112,582
諸謝金		3,316,656	3,316,656
租税公課		31,424	31,424
諸会費		226,080	226,080
委託費		1,423,033	1,423,033
手数料		233,168	233,168
渉外費		662,739	662,739
表彰費		185,239	185,239
建物減価償却費		6,629,904	6,629,904
建物附属設備減価償却費		1,180,670	1,180,670
什器備品減価償却費		78,917	78,917
雑費		18,990	18,990
経常費用計	346,404,583	75,918,752	422,323,335
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 70,017,987	121,877,348	51,859,361
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 70,017,987	121,877,348	51,859,361
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却額	0	182,568	182,568
経常外費用計	0	182,568	182,568
当期経常外増減額	0	△ 182,568	△ 182,568
当期一般正味財産増減額	△ 70,017,987	121,694,780	51,676,793
一般正味財産期首残高	1,836,251,201	2,268,628,756	4,104,879,957
一般正味財産期末残高	1,766,233,214	2,390,323,536	4,156,556,750
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,766,233,214	2,390,323,536	4,156,556,750



### 3. 予算対比正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[ 2,677,000 ]	[ 3,024,428 ]	[ △ 347,428 ]
基本財産受取利息	2,677,000	3,024,428	△ 347,428
特定資産運用益	[ 1,210,000 ]	[ 2,978,054 ]	[ △ 1,768,054 ]
特定資産受取利息	1,210,000	2,978,054	△ 1,768,054
受取会費	[ 193,550,000 ]	[ 193,500,000 ]	[ 50,000 ]
正会員受取会費	178,750,000	178,800,000	△ 50,000
賛助会員受取会費	14,800,000	14,700,000	100,000
評価事業収益	[ 273,895,000 ]	[ 274,470,332 ]	[ △ 575,332 ]
評価事業収益	272,700,000	273,672,000	△ 972,000
刊行物実費収益	1,195,000	798,332	396,668
雑収益	[ 185,000 ]	[ 209,882 ]	[ △ 24,882 ]
受取利息	65,000	8,935	56,065
雑収益	120,000	200,947	△ 80,947
経常収益計	471,517,000	474,182,696	△ 2,665,696
(2) 経常費用			
事業費	<b>【 402,778,000 】</b>	<b>【 346,404,583 】</b>	<b>【 56,373,417 】</b>
人件費	[ 200,299,000 ]	[ 171,740,327 ]	[ 28,558,673 ]
給料手当	176,795,000	149,028,654	27,766,346
法定福利費	20,594,000	19,757,688	836,312
退職給付費用	2,910,000	2,953,985	△ 43,985
調査研究費	[ 202,479,000 ]	[ 174,664,256 ]	[ 27,814,744 ]
福利厚生費	986,000	664,308	321,692
会議費	2,226,000	1,880,954	345,046
旅費	70,161,000	62,644,160	7,516,840
外国旅費	2,842,000	2,462,247	379,753
交通費	5,798,000	4,160,700	1,637,300
通信運搬費	6,227,000	5,258,646	968,354
消耗什器備品費	1,040,000	839,198	200,802
消耗品費	5,012,000	3,567,512	1,444,488
図書資料費	5,190,000	4,475,233	714,767
修繕費	1,200,000	45,360	1,154,640
建物修繕費	3,100,000	195,048	2,904,952
建物管理費	3,000,000	2,923,128	76,872
印刷製本費	9,328,000	8,363,121	964,879
光熱水料	2,178,000	1,760,338	417,662
賃借料	9,256,000	6,645,329	2,610,671
保険料	723,000	591,068	131,932
諸謝金	42,613,000	35,870,487	6,742,513
租税公課	7,000,000	11,714,500	△ 4,714,500
諸会費	816,000	670,417	145,583
委託費	7,096,000	6,572,612	523,388
手数料	1,600,000	1,317,660	282,340
渉外費	371,000	204,373	166,627
建物減価償却費	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費	1,771,000	1,771,005	△ 5
雑費	3,000,000	121,996	2,878,004

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費	【 98,219,000 】	【 75,918,752 】	【 22,300,248 】
理事会・評議員会・総会費用	[ 6,000,000 ]	[ 4,631,557 ]	[ 1,368,443 ]
人件費	[ 66,625,000 ]	[ 49,891,372 ]	[ 16,733,628 ]
役員報酬	13,014,000	0	13,014,000
給料手当	45,470,000	41,239,463	4,230,537
法定福利費	7,744,000	5,574,989	2,169,011
退職給付費用	397,000	3,076,920	△ 2,679,920
事務費	[ 25,594,000 ]	[ 21,395,823 ]	[ 4,198,177 ]
福利厚生費	237,000	112,546	124,454
旅費交通費	2,100,000	1,773,200	326,800
通信運搬費	300,000	482,647	△ 182,647
消耗什器備品費	156,000	203,117	△ 47,117
消耗品費	825,000	718,245	106,755
修繕費	800,000	58,320	741,680
建物修繕費	400,000	130,032	269,968
建物管理費	2,000,000	1,948,756	51,244
印刷製本費	500,000	93,641	406,359
光熱水料	1,452,000	1,173,560	278,440
賃借料	836,000	602,357	233,643
保険料	128,000	112,582	15,418
諸謝金	3,145,000	3,316,656	△ 171,656
租税公課	200,000	31,424	168,576
諸会費	254,000	226,080	27,920
委託費	2,300,000	1,423,033	876,967
手数料	350,000	233,168	116,832
渉外費	300,000	662,739	△ 362,739
表彰費	500,000	185,239	314,761
建物減価償却費	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費	1,181,000	1,180,670	330
什器備品減価償却費	0	78,917	△ 78,917
雑費	1,000,000	18,990	981,010
經常費用計	500,997,000	422,323,335	78,673,665
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 29,480,000	51,859,361	△ 81,339,361
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 29,480,000	51,859,361	△ 81,339,361
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
固定資産除却額	0	182,568	△ 182,568
經常外費用計	0	182,568	△ 182,568
当期經常外増減額	0	△ 182,568	182,568
当期一般正味財産増減額	△ 29,480,000	51,676,793	△ 81,156,793
一般正味財産期首残高	4,104,879,957	4,104,879,957	0
一般正味財産期末残高	4,075,399,957	4,156,556,750	△ 81,156,793
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,075,399,957	4,156,556,750	△ 81,156,793

## 4. 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	237,591,797	184,541,146	53,050,651
現金	318,826	239,216	79,610
普通預金	226,753,487	181,020,595	45,732,892
定期預金	6,826,395	0	6,826,395
郵便振替貯金	3,693,089	3,281,335	411,754
前払金	423,987	0	423,987
流動資産合計	238,015,784	184,541,146	53,474,638
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	350,000,000	330,043,000	19,957,000
普通預金	0	19,957,000	△ 19,957,000
基本財産合計	350,000,000	350,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	83,536,798	88,666,973	△ 5,130,175
減価償却引当資産	248,621,400	232,046,640	16,574,760
大学評価事業等運営資産	185,150,400	185,150,400	0
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕引当資産	222,883,800	222,883,800	0
特定資産合計	1,240,192,398	1,228,747,813	11,444,585
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	562,805,184	579,379,944	△ 16,574,760
建物附属設備	33,580,720	36,532,395	△ 2,951,675
什器備品	734,615	996,100	△ 261,485
図書	20,616,964	20,264,857	352,107
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,417,824,783	2,437,260,596	△ 19,435,813
固定資産合計	4,008,017,181	4,016,008,409	△ 7,991,228
資産合計	4,246,032,965	4,200,549,555	45,483,410
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,316,181	0	2,316,181
預り金	3,623,236	4,086,625	△ 463,389
前受金	0	2,916,000	△ 2,916,000
流動負債合計	5,939,417	7,002,625	△ 1,063,208
2. 固定負債			
退職給付引当金	83,536,798	88,666,973	△ 5,130,175
固定負債合計	83,536,798	88,666,973	△ 5,130,175
負債合計	89,476,215	95,669,598	△ 6,193,383
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	( 350,000,000 )	( 350,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 1,156,655,600 )	( 1,140,080,840 )	( 16,574,760 )
正味財産合計	4,156,556,750	4,104,879,957	51,676,793
負債及び正味財産合計	4,246,032,965	4,200,549,555	45,483,410

## 5. 財 産 目 録

平成29年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額		
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	318,826		
	預金	普通預金	運転資金として	226,753,487		
		三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店		203,108,255		
		三井住友信託銀行 芝営業部		23,645,232		
		定期預金	運転資金として	6,826,395		
		三井住友信託銀行 芝営業部		6,826,395		
		郵便振替貯金	運転資金として	3,693,089		
	前払金		平成29年度分諸会費等	423,987		
流動資産合計				238,015,784		
(固定資産)	基本財産	基本金	定期預金	運用益を管理費の財源として使用している。	350,000,000	
			三井住友信託銀行 本店営業部		330,043,000	
			三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店		19,957,000	
	特定資産	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職金支払の財源として積み立てている。	1,240,192,398	
			三井住友信託銀行 芝営業部		83,536,798	
		減価償却引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部 及び芝営業部	大学基準協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	248,621,400
					うち公益のみ (60%)	149,172,840
					うち公益以外 (40%)	99,448,560
		大学評価事業等運営資産	定期預金	三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店  三井住友信託銀行 芝営業部	7年サイクルで実施される評価事業では、前半は評価実施大学が少なく、後半に実施大学が増える傾向がある。このため、サイクル後半の収入の一部を次サイクルの費用としてあてるため、特定費用準備資金(公益のみ)として管理している。	185,150,400
						140,150,400
						45,000,000
		建物建替引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 芝営業部	大学基準協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	500,000,000
					うち公益のみ (60%)	300,000,000
					うち公益以外 (40%)	200,000,000
建物修繕引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部 及び芝営業部	大学基準協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、資産取得資金として管理している。	222,883,800		
			うち公益のみ (60%)	133,730,280		
			うち公益以外 (40%)	89,153,520		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	土地	330.59㎡	本協会所有の土地であり、共用財産である。	2,417,824,783
		新宿区市谷砂土原町 2-7-13	うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%）	1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000
	建物	1,473㎡	本協会所有の建物であり、共用財産である。	562,805,184
		新宿区市谷砂土原町 2-7-13	うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%）	337,683,110 225,122,074
	建物附属設備	大会議室空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴って資産計上した設備である。	33,580,720
			うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%）	20,148,432 13,432,288
	什器備品	大型シュレッダー他	管理運営の用に供している。	734,615
	図書		本協会所有の蔵書であり、公益目的保有財産である。	20,616,964
電話加入権	電話番号5228-2020他6回線	法人会計で一括管理している。	58,300	
保証金	本協会ビル	本協会ビルの警備契約に係る警備会社への保証金	29,000	
固定資産合計				4,008,017,181
資 産 合 計				4,246,032,965
(流動負債)	未払金		前年度3月開催シンポジウム会場使用料等	2,316,181
		預り金		3,623,236
		健康保険料		473,690
		厚生年金保険料		812,465
		雇用保険料		669,754
		源泉税・職員		931,210
		源泉税・委員		59,587
		源泉税・報酬		34,755
		源泉税・原稿料		45,121
		源泉税・その他		5,105
	地方税		589,100	
	その他預り金		2,449	
流動負債合計				5,939,417
(固定負債)	退職給付引当金		協会職員に対する退職金の支払いに備えたもの	83,536,798
固定負債合計				83,536,798
負 債 合 計				89,476,215
正 味 財 産				4,156,556,750



## 6. 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……協会職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	330,043,000	19,957,000	0	350,000,000
普通預金	19,957,000	0	19,957,000	0
小 計	350,000,000	19,957,000	19,957,000	350,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	88,666,973	0	5,130,175	83,536,798
減価償却引当資産	232,046,640	16,574,760	0	248,621,400
大学評価事業等運営資産	185,150,400	0	0	185,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
小 計	1,228,747,813	16,574,760	5,130,175	1,240,192,398
合 計	1,578,747,813	36,531,760	25,087,175	1,590,192,398

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	350,000,000	( - )	( 350,000,000 )	( - )
小 計	350,000,000	( - )	( 350,000,000 )	( - )
特定資産				
退職給付引当資産	83,536,798	( - )	( - )	( 83,536,798 )
減価償却引当資産	248,621,400	( - )	( 248,621,400 )	( - )
大学評価事業等運営資産	185,150,400	( - )	( 185,150,400 )	( - )
建物建替引当資産	500,000,000	( - )	( 500,000,000 )	( - )
建物修繕引当資産	222,883,800	( - )	( 222,883,800 )	( - )
小 計	1,240,192,398	( - )	( 1,156,655,600 )	( 83,536,798 )
合 計	1,590,192,398	( - )	( 1,506,655,600 )	( 83,536,798 )

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	920,820,000	358,014,816	562,805,184
建物附属設備	44,054,850	10,474,130	33,580,720
什 器 備 品	3,827,493	3,092,878	734,615
図 書	37,249,080	16,632,116	20,616,964
合 計	1,005,951,423	388,213,940	617,737,483

(注) 図書は平成12年度まで減価償却を行っていた。

## 7. 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	330,043,000	19,957,000	0	350,000,000
	普通預金	19,957,000	0	19,957,000	0
	基本財産計	350,000,000	19,957,000	19,957,000	350,000,000
特定資産	退職給付引当資産	88,666,973	0	5,130,175	83,536,798
	減価償却引当資産	232,046,640	16,574,760	0	248,621,400
	大学評価事業等運営資産	185,150,400	0	0	185,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
	特定資産計	1,228,747,813	16,574,760	5,130,175	1,240,192,398

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	88,666,973	6,030,905	11,161,080	0	83,536,798

# 監査報告書

公益財団法人 大学基準協会  
会長 永田 恭介 殿

平成29年 5月 9日

公益財団法人 大学基準協会

監事 今田 寛 (印)

公益財団法人 大学基準協会

監事 齋藤 康 (印)

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

# 2017（平成29）年度事業計画

## 1. 事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）では、2011（平成23）年度の機関別認証評価の第2期から、各大学が自主的・自律的に教育の質を保証し向上に取り組む内部質保証システムを重視し、今期においてこれまでに260大学の評価を実施してきた。昨年度においては、過去の認証評価から見えてきた課題に対応し、中央教育審議会での検討が進められている認証評価制度の見直しの方向も注視しつつ、2018（平成30）年度からの第3期の大学評価システムの改善検討を進め、「大学基準及びその解説」、点検・評価項目等の改定を行ったところである。

一方、自己点検・評価報告書（2014（平成26）年1月公表）、「大学基準協会の中期展望－組織体制の整備に向けたロードマップ「目標実現のための工程表」－」（以下、「ロードマップ」という。）（同年7月公表）及び外部評価結果（同年12月公表）に基づき、第3期大学評価に向けた本協会の組織改革を進め、自らのPDCAサイクルを機能させ、その目的達成に向けて着実に活動を展開しているところである。

ところで、本協会の定款第3条には「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力を貢献する」とその目的が定められている。また、これを達成するために定款第4条において以下の事業を実施することとしている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本協会は、これら定款に定められた目的の達成、事業の遂行を行うべく、自らの組織を更に強化したうえで、会員大学の内部質保証システムの構築と機能化をより一層支援していくほか、調査・研究、国際交流・協力を進め、ひいてはわが国における大学全体の質的向上に貢献すべく取り組みを進めているところである。



今年度においても、従前に引き続き、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」、「グローバル化への対応」を基本的事業方針に掲げ、多角的に事業を展開していくことを目指す。

以上の点を踏まえ、具体的には、以下に示す22項目を柱に活動する。

- (1) 諸基準の設定及び改定
- (2) 大学の認証評価
- (3) 短期大学の認証評価
- (4) 法科大学院の認証評価
- (5) 経営系専門職大学院の認証評価
- (6) 公共政策系専門職大学院の認証評価
- (7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価
- (8) 知的財産専門職大学院の認証評価
- (9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価
- (10) デジタルコンテンツ系専門職大学院の認証評価
- (11) 獣医学教育評価
- (12) 正会員資格判定
- (13) 大学評価に関する調査研究
- (14) 広報活動
- (15) 文部科学省の諸審議会等への対応
- (16) 国際化への対応
- (17) 所蔵資料のアーカイブズ化への取組
- (18) 高等教育のあり方研究会の活動
- (19) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
- (20) 本協会の組織体制強化に向けた取組
- (21) 事業サポートの強化
- (22) 本協会創立70周年記念事業の実施

## 2. 2017（平成29）年度における具体的事業計画

### (1) 諸基準の設定及び改定

2018（平成30）年度から開始する第3期の認証評価に向けた大学基準の改定を完了した。これに合わせて、必要に応じて基準の体系化を審議する。その他、今日の大学教育における課題を整理し、いくつかの事項を取り上げ、大学教育及び質保証のあり方に関して、本協会としてどのような対応を行っていくかなどについて検討を行う。

また、法科大学院認証評価については、法科大学院認証評価委員会において中央教

育審議会の審議動向への対応を検討し、必要に応じて法科大学院基準の改定を行う。

短期大学基準の改定については、2020（平成32）年度から新たな短期大学認証評価システムその他、引き続き短期大学基準の改定に向けて検討を進める。

〈事業項目〉

- 基準の体系化の検討
- 大学教育の課題整理と大学教育・質保証のあり方の検討
- 法科大学院基準の改定
- 短期大学基準の改定

## (2) 大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、国際的に通用する評価の質を維持・向上させていくことに十分配慮して大学評価を実施する。

そのため、大学評価委員会のもと、大学評価分科会及び大学財務評価分科会において、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。評価体制を編成するにあたっては、内部質保証システムを有効に機能させるための的確な助言を提示し得るよう、本協会の大学評価体制を盤石なものとし、十全な評価を遂行していくためにも卓越した評価者を確保するとともに、評価者に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、ワークショップ形式により、評価システムや評価方法等について評価者間で共通理解を図るためのきめ細かい研修を行う。

また、過去に本協会の大学評価において認定した大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、大学評価委員会において行う。

さらに、2018（平成30）年度に大学評価の申請を予定している大学を対象に、大学評価実務説明会を開催するほか、各大学の自己点検・評価や内部質保証に資するためのテーマ別勉強会を開催する。個別大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、第3期の大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

〈事業項目〉

- 大学評価（認証評価）の実施 48大学
- 改善報告書の検討
- 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
  - ・ テーマ別勉強会の開催
  - ・ 2018（平成30）年度以降に大学評価を申請する大学を対象とした実務説明会の開催
  - ・ 個別大学に対するスタッフ派遣（第3期大学評価における報告書の作成方法の説明など）

### (3) 短期大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、短期大学の自己点検・評価活動を支援し、その個性や特色を伸ばしながら、教育研究の質を保証する評価を実施する。

そのため、短期大学評価委員会のもと、短期大学評価分科会及び短期大学財務評価分科会において、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。評価者に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、ワークショップ形式により、評価システムや評価方法について評価者間で共通理解を図るためのきめ細かい研修を行い、評価の質の維持・向上を図る。

また、過去に本協会の短期大学認証評価において認定した短期大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、短期大学評価委員会において行う。

さらに、2018（平成30）年度に認証評価の申請を予定している短期大学は、例年に比して少ないため、対象の短期大学向けに実務説明会を開催する。そのほか、個別短期大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

加えて、現在、第3期短期大学認証評価に向けて短期大学基準の改定を行っていることから、第3期短期大学認証評価の評価体制や評価スケジュールなどの見直しを行うほか、今後の短期大学のあり方などを模索するシンポジウムを開催する。

#### 〈事業項目〉

- 短期大学認証評価の実施 4 短期大学
- 改善報告書の検討
- 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
  - ・ 2018（平成30）年度短期大学認証評価を申請する短期大学を対象とした実務説明会
  - ・ 個別大学に対するスタッフ派遣（短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）
- 第3期短期大学認証評価に向けて評価体制や評価スケジュールなどの見直し
- 短期大学のあり方などを模索するシンポジウムの開催

### (4) 法科大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、法科大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き法科大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、法科大学院認証評価委員会のもと、法科大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価

者研修セミナーを開催し、法科大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、昨年度に引き続き、法科大学院認証評価委員会において、①過去に「法科大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の法科大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

さらに、中央教育審議会の審議動向等を踏まえ、必要に応じて法科大学院基準の改定を行い、各法科大学院に対し説明会を開催する。

〈事業項目〉

- 法科大学院認証評価の実施 2 大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- 法科大学院基準の改定作業及び説明会の開催

#### (5) 経営系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き経営系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、経営系専門職大学院認証評価委員会のもと、経営系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、経営系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、昨年度に引き続き、経営系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「経営系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

さらに、本年度においては、経営系専門職大学院認証評価事業の国際展開を積極的に推進するべく、本協会が加盟している A A P B S (Association of Asia-Pacific Business Schools : アジア・太平洋ビジネス・スクール協会) との共同ワークショップの開催、E F M D (European Foundation for Management Development) との連携強化を図る。

〈事業項目〉

- 経営系専門職大学院認証評価の実施 1 大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- A A P B S との共同ワークショップの開催

○ E F M Dとの連携強化

(6) 公共政策系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、公共政策系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公共政策系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、公共政策系専門職大学院認証評価委員会のもと、公共政策系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、公共政策系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「公共政策系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

〈事業項目〉

- 公共政策系専門職大学院認証評価の実施 1 大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公衆衛生系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

今年度は、公衆衛生系専門職大学院からの認証評価の申請はないが、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「公衆衛生系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

〈事業項目〉

- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(8) 知的財産専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、知的財産専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、知的財産専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。



今年度は、知的財産専門職大学院からの認証評価の申請はないが、知的財産専門職大学院認証評価委員会において、本協会の知的財産専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

〈事業項目〉

○ 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価

認証評価機関として、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

そのため、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会のもと、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

〈事業項目〉

○ グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の実施 1 大学院

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院の認証評価

昨年度は、デジタルコンテンツ分野の専門職大学院の認証評価実施を決定し、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などを決定し、文部科学大臣に対して、同分野の認証評価機関としての申請を行った。

今年度は、デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会を組織し、その下に設置される分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。また、上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、デジタルコンテンツ系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。さらに、申請対象校に対しては、申請準備に関する説明を行う。

同分野の認証評価機関としての認可がなされた後は、速やかに書面評価及び実地調査を実施し、その結果をとりまとめ、公表する。

〈事業項目〉

○ デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の実施

(11) 獣医学教育評価

昨年度、獣医学教育に関する基準を改定し、獣医学教育（学士課程）の分野別評価システムを構築し、評価にあたる獣医学教育評価委員会を設置した。また、申請対象校に対する説明会も開催した。



今年度は、獣医学教育評価委員会の下に設置される獣医学教育評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。また、上記分科会の委員に対しては、獣医学教育に関する基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

〈事業項目〉

○ 獣医学教育評価の実施

#### (12) 正会員資格判定

2014（平成26）年度に改定した「公益財団法人大学基準協会正会員及び賛助会員に関する規程」に基づき、理事会が、会員校に重大な問題が生じており、会員資格継続の可否の審議が必要と判断した場合、正会員資格判定委員会において、当該大学の資格の取り扱いについて必要な審議を行う。また、正会員大学が大幅な変更（主に大学の統合）を行った場合も同様に、必要な審議を正会員資格判定委員会において行う。

今年度は、過去に正会員の地位継続を認めた大学について、統合後の状況確認を行う。

〈事業項目〉

○ 正会員の資格に関する審議

#### (13) 大学評価に関する調査研究

2004（平成16）年度に認証評価制度が始まって以来、本協会は機関別評価として大学評価を実施してきた。この大学評価は、2018（平成30）年度に機関別認証評価（大学）として第3期を迎える。本協会では、これまで数年にわたり、大学評価企画立案委員会を中心として、この第3期認証評価に向けた大学評価システムの改善に向けた検討を進め、昨年度は、新たな評価システムに関する説明会を開催した。

今年度は、第3期認証評価における新しい大学評価システムの運用に向けて、大学評価に対する評価者の理解の深化を図るため、評価者候補として登録された者を対象とした評価者研修を実施する。特に、新しい評価システムに基づく評価において、重要な役割を担う大学評価分科会の主査の候補となる者を対象とした主査セミナーを開催する。また、評価者候補となった教職員に対しては、新しい大学評価システムに関するシンポジウムを開催する。

こうした第3期認証評価に向けた取り組みを進める一方、昨年度に引き続き、2016（平成28）年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施し、大学評価が大学教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたかを検証するとともに、課題を整理する。なお、第2期認証評価が終了した後（2018（平成30）年度）には、7年間のアンケート調査の結果等の内容をまとめ、公表する予定である。

この他、昨年度に引き続き、正会員大学及び短期大学に所属する学長及び副学長を主な参加対象として、「学長セミナー」を開催する。

また、大学評価の実務に活用することを目的に『大学評価研究』を刊行する。今年度は、本協会の創立70周年に該当することから、特集テーマのもと、記念特別号として、編集・刊行する。

〈事業項目〉

- 第3期認証評価における大学評価システムに関する評価者研修（主査セミナー及び大学評価シンポジウム）
- 第2期大学評価（平成28年度大学機関別認証評価を受けた大学に対する）のアンケート調査の実施
- 第5回学長セミナーの開催
- 『大学評価研究』の刊行

(14) 広報活動

大学の教育研究活動等の向上のための情報提供、国際間の情報交換、資料の刊行等は、本協会の目的達成にとって極めて重要な事業である。また、本協会が広報活動をより一層充実・強化して、主要事業である認証評価について多くの人々の理解と協力を得ていくことは、わが国の高等教育の質的向上の一助となるものである。

本協会では、会員大学や関係機関のみならず、広く社会へ効果的な情報発信を展開すべく、2012（平成24）年度に「広報戦略」を策定した。同戦略は2012（平成24）年度から2018（平成30）年度までに、本協会が実施すべき広報活動について、その基本方針、基本方針に基づく施策、実施計画の概要を示したものである。今年度も、同戦略に基づいて広報関連事業の見直しと一層の推進を図る。

従来同様、広報委員会のもと、『会報』、『じゅあ J U A A』等を出版し、また、関係委員会等のもとで『大学評価研究』、『大学職員論叢』等の刊行を通じ、その活動を広く国内外に公表すると同時に、認証評価に関わる諸情報の提供を随時行っていく。

本協会のホームページについて、今年度も引き続き、情報提供の目的とターゲットを明確にしたうえで、コンテンツの見直しを継続的に行っていく。

さらに、本協会が高等教育の質保証の領域において国際的連帯を図っていくことが求められている状況にあることから、本協会の「国際化への対応」と連動させて、調査・研究の成果や認証評価結果を海外にも広く発信していくための英文資料等の整備も継続して進める。

加えて、大学関係者以外、例えば産業界、官公庁、中等教育関係者（高等学校の進路指導関係者や、生徒及びその保護者）等をターゲットとした広報活動を展開することとし、これらの者に適した新たな広報媒体の検討も進めることとする。

〈事業項目〉

- 『会報』、『じゅあ J U A A』などの刊行
- メディア媒体を活用した広報の展開

・ホームページの見直し（継続）

- 海外機関に向けた広報活動の実施
- 大学関係者以外を対象とした広報活動の展開及びそのために適した広報媒体の活用検討

(15) 文部科学省の諸審議会等への対応

わが国の高等教育政策に関し、中央教育審議会をはじめ各種審議会やその他の会議体の果たしてきた役割は大きく、それらの提言に基づき、重要な制度改革が行われてきた。

本協会は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）という目的を全うするため、従前同様、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、必要に応じて意見書を提出する。

加えて、本協会は認証評価機関であることから、各種審議会等より認証評価に関わるヒアリングの要請が求められた場合には、本協会はそれらに積極的に対応し、高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行う。

〈事業項目〉

- 政府各審議会等への意見書の作成とその提出
- 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応

(16) 国際化への対応

本協会は、わが国の高等教育の質の保証と質の向上を目的として掲げている。また、グローバル化が進む中、わが国の大学が高度な教育・研究を展開し、更に発展していくため、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、本協会の事業においても、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。

こうした国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外6か国・地域の7機関との協力覚書を交わしている。今年度は、これら協力覚書を締結している機関等と積極的な交流を行う。特に、台湾との間で進めている「相互認証制度」の構築に向けて具体的検討を行う。

また、本協会は、I N Q A A H E（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク）及びA P Q N（Asia-Pacific Quality Network：アジア・太平洋質保証ネットワーク）に加盟しているが、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。また、認証評価結果概要版を英訳し、本協会ウェブサイトを通じて公表するなど、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。

〈事業項目〉

- 海外の質保証機関との交流等の推進
- 台湾との相互認証評価制度の構築に向けた検討
- 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信

(17) 所蔵資料のアーカイブ化への取組

本協会は、1947（昭和22）年の創設以来、わが国の大学改革や大学の質保証に一貫して貢献してきた。現在、本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料は、歴史的価値が高だけでなく、将来にわたって大学のあり方を考えるうえで貴重なものである。特に占領下の改革期に、大学基準・大学院基準・学位制度等が成立するプロセスの中で、アメリカの高等教育制度がどのようにして移入され、また、大学人がどのように対応したかを示す資料は、本協会を除いてわが国のいかなる機関にも存在しない。これらは、大学制度・高等教育を巡る国際交流の観点からも貴重な資料群である。

これについて、2009（平成21）年から、所蔵資料アーカイブ化事業として、昨年度までに1959（昭和34）年の法人化以前の資料の詳細目録をウェブサイトにて公開した。今年度は法人化後から1973（昭和48）年の詳細目録を公開予定である。また、1992（平成4）年までの資料を電子化し、目録を作成して公表を行うため、引き続き作業を進めていく。さらに、それ以外の未整理の資料についても同様に、保存と活用の利便性の促進を目指し、研究資料として活用できるように整備する。

〈事業項目〉

- 本協会所蔵資料の電子データ化の作業の推進
- 資料の詳細目録作成の推進
- 目録及び一部資料の公開

(18) 高等教育のあり方研究会の活動

本協会は、わが国の高等教育の質保証においてその責任を担い、それらを牽引していく立場にある。よって、調査研究を推進し自らの事業の質を高め、会員校をはじめとするわが国の高等教育関係者にその成果を提供していくことは重要な課題である。こうした課題に応えるための取り組みの1つとして、2014（平成26）年度に設置した高等教育のあり方研究会の下に、昨年度より、学習成果に関する調査研究部会を設置し、調査研究を行っている。また、今年度は新たに専門分野別評価のあり方に関する調査研究部会を設置する。

学習成果に関する調査研究部会においては、昨年度実施した学習成果に関するアンケート調査や訪問調査の結果等を踏まえ、学習成果の設定や測定等についての課題を整理するとともに、有効性のある取り組みを明らかにした成果をとりまとめ、その内容は、本協会の会員校及びわが国の高等教育の発展に寄与することができるよう、参



照しやすい形式（ハンドブック）にして刊行する。

また、専門分野別評価のあり方に関する調査研究部会については、国内における専門分野を巡る質保証の状況等について把握し、わが国の高等教育において意義を高めている専門分野別評価のあり方について提言することを目的に調査研究を実施する。

なお、昨年度、調査研究を行った高等教育における国際的質保証に関する調査については、その成果をとりまとめ、報告書として刊行する。

〈事業項目〉

- 『学習成果ハンドブック（仮）』の刊行
- 専門分野別評価のあり方に関する調査研究の実施
- 高等教育における国際的質保証に関する調査研究報告書の刊行

(19) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とのネットワークをより強固なものにするとともに、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題について、研究し相互に研鑽し合うスタッフ・ディベロップメント機能を充実させることは重要な課題である。その一環として実施している両者の合同研修会を、今年度も引き続き実施する。

また、本協会正会員校に所属する教職員を対象に募った大学職員のあり方等に関する論文等からなる『大学職員論叢 第六号』を刊行する。加えて、本協会職員及び大学から派遣されている研修員等のより一層の資質向上を図るための研修プログラムを策定し、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題を取り上げた研修会を複数回実施する。さらに、日常業務において必要なスキルについて、OJTのみでは修得することが困難な内容を修得するため、主として外部の団体が提供するプログラムを利用し、能力向上に努める。

〈事業項目〉

- 大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員との合同研修会の実施
- 大学職員のあり方等に関する論考を収録した『大学職員論叢 第六号』の刊行
- 職員研修プログラムの策定と実施

(20) 本協会の組織体制強化に向けた取組

本協会の組織体制強化に向けて、今年度も継続して、自己点検・評価報告書及び外部評価結果に基づく改善策を検討・実行するとともに、ロードマップに基づき組織改革を進める。具体的には、2018（平成30）年度から始まる認証評価第3期に向けた新たな事務局体制のあり方、財務基盤強化のあり方等について検討する。また、前回の自己点検・評価から3年経過したことから、本協会の活動のうち、特に評価事業を中心に自己点検・評価を実施する。

本協会は戦後約70年にわたり国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格

を有し、会員大学の発展に努めてきたが、その地歩を今後一層確固たるものにする。そして、より一層魅力ある会員サービスを提供できるよう検討を進め、更なる会員の確保に努める。

〈事業項目〉

- 自己点検・評価結果及び外部評価結果に基づく改善策の検討・実行
- ロードマップに基づく本協会の組織体制の強化に向けた取組
- 評価事業を中心とした自己点検・評価の実施
- 会員サービスの一層の充実策の継続検討

(21) 事業サポートの強化

前掲した具体的事業項目を執行するにあたり、今年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。

具体的には、すでに導入しているペーパーレス会議システム及びWeb会議システムの更なる活用を促し、各会議の効率的運営を支援するとともに、昨年から開始されたマイナンバー制度に関連する業務について、その収集や管理方法等を改善し更に効率化を進めていく。また、新しい会員管理システムの今年度中の稼働を目指し、具体的な作業を進める。

〈事業項目〉

- 各会議におけるペーパーレス会議システムWeb会議システムの活用
- マイナンバー関連業務の更なる効率化
- 新しい会員管理システムの導入

(22) 本協会創立70周年記念事業の実施

7月に創立70年を迎えることから、その記念事業として下記の施策を実行する。

まず、『大学基準協会55年史』刊行（2005（平成17）年）以降の15年間における本協会の活動状況の概要、資料・年表等を取りまとめた冊子を刊行する。

また、各種イベントや刊行物において、創立70周年に関連するテーマを採用するとともに、「70周年記念事業」、「70周年記念特別号」の冠を付す。

さらに、創立70周年記念ロゴマークを作成し、これを各種印刷物等に掲載するとともに、このマークを付した、実用性の高い記念ノベルティーを作成する。

〈事業項目〉

- 『15年（2002-2017年）の歩み（仮）』刊行
- 冠事業の実施及び刊行物の「70周年記念特別号」の設定
- 創立70周年ロゴマークの使用
- 創立70周年記念ノベルティーの作成

以上



# 平成29年度予算書類

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

	平成29年度予算額	平成28年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 3,025,000]	[ 2,677,000]	[ 348,000]
基本財産利息収益	3,025,000	2,677,000	348,000
特定資産運用益	[ 2,660,000]	[ 1,210,000]	[ 1,450,000]
特定資産受取利息	2,660,000	1,210,000	1,450,000
受取会費	[ 191,650,000]	[ 193,550,000]	[ ▲ 1,900,000]
正会員受取会費	177,650,000	178,750,000	▲ 1,100,000
賛助会員受取会費	14,000,000	14,800,000	▲ 800,000
評価事業収益	[ 262,668,000]	[ 273,895,000]	[ ▲ 11,227,000]
評価事業収益	262,168,000	272,700,000	▲ 10,532,000
刊行物実費収益	500,000	1,195,000	▲ 695,000
雑収益	[ 165,000]	[ 185,000]	[ ▲ 20,000]
受取利息	15,000	65,000	▲ 50,000
雑収益	150,000	120,000	30,000
経常収益計	460,168,000	471,517,000	▲ 11,349,000
(2) 経常費用			
事業費	[ 366,148,000]	[ 402,778,000]	[ ▲ 36,630,000]
人件費	[ 161,559,000]	[ 200,299,000]	[ ▲ 38,740,000]
給料手当	140,945,000	176,795,000	▲ 35,850,000
法定福利費	19,255,000	20,594,000	▲ 1,339,000
退職給付引当費用	1,359,000	2,910,000	▲ 1,551,000
調査研究費	[ 204,589,000]	[ 202,479,000]	[ 2,110,000]
福利厚生費	869,000	986,000	▲ 117,000
会議費	1,935,000	2,226,000	▲ 291,000
旅費	69,113,000	70,161,000	▲ 1,048,000
外国旅費	4,350,000	2,842,000	1,508,000
交通費	1,107,000	5,798,000	▲ 4,691,000
通信運搬費	5,678,000	6,227,000	▲ 549,000
消耗什器備品費	500,000	1,040,000	▲ 540,000
消耗品費	3,738,000	5,012,000	▲ 1,274,000
図書資料費	4,760,000	5,190,000	▲ 430,000
修繕費	500,000	1,200,000	▲ 700,000
建物修繕費	600,000	3,100,000	▲ 2,500,000
建物管理費	3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費	12,422,000	9,328,000	3,094,000
光熱水料	1,980,000	2,178,000	▲ 198,000
賃借料	8,888,000	9,256,000	▲ 368,000
保険料	637,000	723,000	▲ 86,000
諸謝金	40,252,000	42,613,000	▲ 2,361,000
租税公課	13,500,000	7,000,000	6,500,000
諸会費	1,004,000	816,000	188,000
委託費	8,848,000	7,096,000	1,752,000
手数料	1,500,000	1,600,000	▲ 100,000
渉外費	4,692,000	371,000	4,321,000
建物減価償却費	9,945,000	9,945,000	0
建物附属設備減価償却費	1,771,000	1,771,000	0

(単位：円)

平成29年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	3,025,000	0	
0	0	3,025,000	0	
1,618,000	0	1,042,000	0	
1,618,000	0	1,042,000	0	
0	0	191,650,000	0	
0	0	177,650,000	0	
0	0	14,000,000	0	
262,668,000	0	0	0	
262,168,000	0	0	0	
500,000	0	0	0	
150,000	0	15,000	0	
0	0	15,000	0	
150,000	0	0	0	
264,436,000	0	195,732,000	0	
366,148,000	0	0	0	
161,559,000	0	0	0	
140,945,000	0	0	0	
19,255,000	0	0	0	
1,359,000	0	0	0	
204,589,000	0	0	0	
869,000	0	0	0	
1,935,000	0	0	0	
69,113,000	0	0	0	
4,350,000	0	0	0	
1,107,000	0	0	0	
5,678,000	0	0	0	
500,000	0	0	0	
3,738,000	0	0	0	
4,760,000	0	0	0	
500,000	0	0	0	
600,000	0	0	0	
3,000,000	0	0	0	
12,422,000	0	0	0	
1,980,000	0	0	0	
8,888,000	0	0	0	
637,000	0	0	0	
40,252,000	0	0	0	
13,500,000	0	0	0	
1,004,000	0	0	0	
8,848,000	0	0	0	
1,500,000	0	0	0	
4,692,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
1,771,000	0	0	0	

	平成29年度予算額	平成28年度予算額	増減
雑費	3,000,000	3,000,000	0
管理費	【 93,277,000】	【 98,219,000】	【 ▲ 4,942,000】
理事会・評議員会・総会費用	[ 4,500,000]	[ 6,000,000]	[ ▲ 1,500,000]
人件費	[ 62,127,000]	[ 66,625,000]	[ ▲ 4,498,000]
役員報酬	13,014,000	13,014,000	0
給料手当	42,913,000	45,470,000	▲ 2,557,000
法定福利費	5,862,000	7,744,000	▲ 1,882,000
退職給付引当費用	338,000	397,000	▲ 59,000
事務費	[ 26,650,000]	[ 25,594,000]	[ 1,056,000]
福利厚生費	486,000	237,000	249,000
旅費交通費	800,000	2,100,000	▲ 1,300,000
通信運搬費	1,100,000	300,000	800,000
消耗什器備品費	400,000	156,000	244,000
消耗品費	1,750,000	825,000	925,000
修繕費	200,000	800,000	▲ 600,000
建物修繕費	400,000	400,000	0
建物管理費	2,000,000	2,000,000	0
印刷製本費	300,000	500,000	▲ 200,000
光熱水料	1,320,000	1,452,000	▲ 132,000
賃借料	712,000	836,000	▲ 124,000
保険料	117,000	128,000	▲ 11,000
諸謝金（その他）	3,041,000	3,145,000	▲ 104,000
租税公課	100,000	200,000	▲ 100,000
諸会費	326,000	254,000	72,000
委託費	3,659,000	2,300,000	1,359,000
手数料	250,000	350,000	▲ 100,000
渉外費	400,000	300,000	100,000
表彰費	400,000	500,000	▲ 100,000
建物減価償却費	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	1,181,000	1,181,000	0
什器備品減価償却費	78,000	0	78,000
雑費	1,000,000	1,000,000	0
経常費用計	459,425,000	500,997,000	▲ 41,572,000
評価損益等調整前当期経常増減額	743,000	▲ 29,480,000	30,223,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	743,000	▲ 29,480,000	30,223,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	743,000	▲ 29,480,000	30,223,000
一般正味財産期首残高	4,075,399,957	4,104,879,957	▲ 29,480,000
一般正味財産期末残高	4,076,142,957	4,075,399,957	743,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,076,142,957	4,075,399,957	743,000

平成29年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
3,000,000	0	0	0	
0	0	93,277,000	0	
0	0	4,500,000	0	
0	0	62,127,000	0	
0	0	13,014,000	0	
0	0	42,913,000	0	
0	0	5,862,000	0	
0	0	338,000	0	
0	0	26,650,000	0	
0	0	486,000	0	
0	0	800,000	0	
0	0	1,100,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	1,750,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	2,000,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	1,320,000	0	
0	0	712,000	0	
0	0	117,000	0	
0	0	3,041,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	326,000	0	
0	0	3,659,000	0	
0	0	250,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,181,000	0	
0	0	78,000	0	
0	0	1,000,000	0	
366,148,000	0	93,277,000	0	
▲ 101,712,000	0	102,455,000	0	
			0	
▲ 101,712,000	0	102,455,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 101,712,000	0	102,455,000	0	
		4,104,822,857		
▲ 101,712,000	0	4,207,277,857	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 101,712,000	0	4,207,277,857	0	

# 会 員

## 1. 会員データ

平成29年8月1日現在

		国立大学法人	公 立	公立大学法人	私 立	株式会社立	計
正会員	大学	18 (20.9%)	9 (56.3%)	38 (50.7%)	271 (45.5%)	1 (25.0%)	337 (43.4%)
	短期 大学	－ (－)	1 (14.3%)	5 (55.6%)	5 (1.5%)	－ (－)	11 (3.2%)
賛助会員	大学	51 (59.3%)	1 (6.3%)	8 (10.7%)	81 (13.6%)	0 (0.0%)	141 (18.1%)
	短期 大学	－ (－)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－ (－)	0 (0.0%)
非会員	大学	17 (19.8%)	6 (37.5%)	29 (38.7%)	244 (40.9%)	3 (75.0%)	299 (38.5%)
	短期 大学	－ (－)	6 (85.7%)	4 (44.4%)	318 (98.5%)	－ (－)	328 (96.8%)
合計	大学	86 (100.0%)	16 (100.0%)	75 (100.0%)	596 (100.0%)	4 (100.0%)	777 (100.0%)
	短期 大学	－ (－)	7 (100.0%)	9 (100.0%)	323 (100.0%)	－ (－)	339 (100.0%)

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2016年度学校基本調査（2016年12月22日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

## 2. 正会員名簿

(平成29.9.1現在)  
(登録年順に基づく五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	登 録 年	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27	西 尾 章治郎	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	27	木 越 康	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	27	山 崎 光 悦	石 川 県
4	私	関 西 大 学	27	芝 井 敬 司	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	27	村 田 治	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	27	久 保 千 春	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	27	北 野 正 雄	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	27	清 家 篤	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	27	武 田 廣	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	27	赤 井 益 久	東 京 都
11	私	上 智 大 学	27	曄 道 佳 明	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	27	徳 久 剛 史	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	27	酒 井 正三郎	東 京 都
14	国	東 京 大 学	27	石 井 洋二郎	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	27	三 島 良 直	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	27	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	27	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	27	松 岡 敬	京 都 府
19	国	東 北 大 学	27	植 木 俊 哉	宮 城 県
20	国	名 古 屋 大 学	27	松 尾 清 一	愛 知 県
21	私	日 本 大 学	27	大 塚 吉兵衛	東 京 都
22	私	日 本 医 科 大 学	27	弦 間 昭 彦	東 京 都
23	国	広 島 大 学	27	越 智 光 夫	広 島 県
24	私	法 政 大 学	27	田 中 優 子	東 京 都
25	国	北 海 道 大 学	27	名 和 豊 春	北 海 道
26	私	明 治 大 学	27	土 屋 恵一郎	東 京 都
27	私	立 教 大 学	27	吉 岡 知 哉	東 京 都



28	私	立 命 館 大 学	27	吉 田 美喜夫	京 都 府
29	私	龍 谷 大 学	27	入 澤 崇	京 都 府
30	私	早 稲 田 大 学	27	鎌 田 薫	東 京 都
31	私	千 葉 工 業 大 学	28	小 宮 一 仁	千 葉 県
32	私	東 洋 大 学	28	竹 村 牧 男	東 京 都
33	私	久 留 米 大 学	29	永 田 見 生	福 岡 県
34	公	岐 阜 薬 科 大 学	30	稲 垣 隆 司	岐 阜 県
35	私	神 戸 女 学 院 大 学	30	斉 藤 言 子	兵 庫 県
36	私	専 修 大 学	30	佐々木 重 人	東 京 都
37	私	東 京 女 子 大 学	30	小 野 祥 子	東 京 都
38	私	同 志 社 女 子 大 学	30	加 賀 裕 郎	京 都 府
39	私	南 山 大 学	32	ミカエル・カルマノ	愛 知 県
40	私	東 京 歯 科 大 学	35	井 出 吉 信	東 京 都
41	私	明 治 学 院 大 学	37	松 原 康 雄	東 京 都
42	私	愛 知 大 学	38	川 井 伸 一	愛 知 県
43	私	麻 布 大 学	38	浅 利 昌 男	神 奈 川 県
44	私	岩 手 医 科 大 学	38	祖父江 憲 治	岩 手 県
45	私	関 西 医 科 大 学	38	友 田 幸 一	大 阪 府
46	私	近 畿 大 学	38	塩 崎 均	大 阪 府
47	国	群 馬 大 学	38	平 塚 浩 士	群 馬 県
48	私	国 際 基 督 教 大 学	38	日比谷 潤 子	東 京 都
49	私	順 天 堂 大 学	38	小 川 秀 興	東 京 都
50	私	聖 心 女 子 大 学	38	岡 崎 淑 子	東 京 都
51	国	東 京 医 科 歯 科 大 学	38	吉 澤 靖 之	東 京 都
52	私	東 京 女 子 医 科 大 学	38	吉 岡 俊 正	東 京 都
53	私	東 京 神 学 大 学	38	大 住 雄 一	東 京 都
54	私	東 京 理 科 大 学	38	藤 嶋 昭	東 京 都
55	私	日 本 歯 科 大 学	38	中 原 泉	東 京 都
56	私	日 本 女 子 大 学	38	大 場 昌 子	東 京 都
57	私	芝 浦 工 業 大 学	39	村 上 雅 人	東 京 都
58	私	津 田 塾 大 学	39	高 橋 裕 子	東 京 都
59	私	東 京 薬 科 大 学	39	笹 津 備 規	東 京 都

60	私	甲南大学	40	長坂悦敬	兵庫県
61	私	武庫川女子大学	40	糸魚川直祐	兵庫県
62	私	大阪工業大学	42	西村泰志	大阪府
63	私	学習院大学	42	井上寿一	東京都
64	私	広島修道大学	45	市川太一	広島県
65	私	岡山理科大学	47	柳澤康信	岡山県
66	私	北里大学	48	伊藤智夫	東京都
67	私	愛知工業大学	50	後藤泰之	愛知県
68	私	大阪学院大学	50	白井善康	大阪府
69	私	成城大学	50	戸部順一	東京都
70	私	星薬科大学	50	田中隆治	東京都
71	私	東京経済大学	51	堺憲一	東京都
72	私	愛知学院大学	52	小出忠孝	愛知県
73	私	大阪歯科大学	52	川添堯彬	大阪府
74	私	関東学院大学	52	規矩大義	神奈川県
75	私	共立女子大学	52	西崎清久	東京都
76	私	工学院大学	52	佐藤光史	東京都
77	私	実践女子大学	52	田島真	東京都
78	私	昭和女子大学	52	金子朝子	東京都
79	私	聖路加国際大学	52	福井次矢	東京都
80	私	天理大学	52	永尾教昭	奈良県
81	私	東京医科大学	52	鈴木衛	東京都
82	私	東京電機大学	52	安田浩	東京都
83	私	獨協大学	52	犬井正	埼玉県
84	私	福岡大学	52	山口政俊	福岡県
85	私	松山大学	52	溝上達也	愛媛県
86	私	神戸海星女子学院大学	53	小野礼子	兵庫県
87	私	千葉商科大学	53	原科幸彦	千葉県
88	私	帝京大学	53	冲永佳史	東京都
89	私	武蔵野音楽大学	53	福井直敬	東京都
90	私	立正大学	53	齊藤昇	東京都
91	国	筑波大学	54	永田恭介	茨城県

92	私	兵庫医科大学	54	野口光一	兵庫県
93	私	桃山学院大学	54	牧野丹奈子	大阪府
94	私	椋山女学園大学	56	森棟公夫	愛知県
95	私	成蹊大学	56	北川浩	東京都
96	私	北星学園大学	56	田村信一	北海道
97	私	和洋女子大学	56	岸田宏司	千葉県
98	公	神戸市外国語大学	57	指昭博	兵庫県
99	私	流通経済大学	57	野尻俊明	茨城県
100	私	城西大学	58	白幡晶	埼玉県
101	私	神戸松蔭女子学院大学	59	待田昌二	兵庫県
102	私	福山大学	59	松田文子	広島県
103	私	関西外国語大学	60	谷本義高	大阪府
104	私	金城学院大学	60	奥村隆平	愛知県
105	私	神奈川大学	62	兼子良夫	神奈川県
106	私	金沢工業大学	62	石川憲一	石川県
107	私	武蔵大学	62	山崎哲哉	東京都
108	私	跡見学園女子大学	63	山田徹雄	東京都
109	私	ノートルダム清心女子大学	平元	高木孝子	岡山県
110	私	桜美林大学	2	三谷高康	東京都
111	私	神戸学院大学	2	佐藤雅美	兵庫県
112	私	日本工業大学	2	成田健一	埼玉県
113	私	青山学院大学	3	三木義一	東京都
114	私	熊本学園大学	3	幸田亮一	熊本県
115	私	広島女学院大学	3	湊晶子	広島県
116	私	宮城学院女子大学	3	平川新	宮城県
117	私	愛知淑徳大学	4	小林素文	愛知県
118	私	京都薬科大学	4	後藤直正	京都府
119	私	国立音楽大学	4	武田忠善	東京都
120	公	首都大学東京	4	上野淳	東京都
121	私	清泉女子大学	4	杉山晃	東京都
122	私	西南学院大学	5	K. J. シャフナー	福岡県
123	私	高千穂大学	5	藤井耐	東京都

124	私	東北学院大学	5	松本宣郎	宮城県
125	私	豊田工業大学	5	榊裕之	愛知県
126	私	阪南大学	5	井上博	大阪府
127	私	茨城キリスト教大学	6	東海林宏司	茨城県
128	私	京都ノーートルダム女子大学	6	芹田健太郎	京都府
129	私	杏林大学	6	跡見裕	東京都
130	私	昭和薬科大学	6	西島正弘	東京都
131	私	白百合女子大学	6	田畑邦治	東京都
132	私	東京都市大学	6	三木千壽	東京都
133	私	常磐大学	6	富田信穂	茨城県
134	私	獨協医科大学	6	稲葉憲之	栃木県
135	私	福岡歯科大学	6	石川博之	福岡県
136	私	北海道医療大学	6	浅香正博	北海道
137	私	武蔵野美術大学	6	長澤忠徳	東京都
138	私	麗澤大学	6	中山理	千葉県
139	私	和光大学	6	伊東達夫	東京都
140	私	京都外国語大学	7	松田武	京都府
141	私	京都精華大学	7	竹宮恵子	京都府
142	私	京都橘大学	7	梅本裕	京都府
143	私	恵泉女学園大学	7	大日向雅美	東京都
144	私	皇學館大学	7	清水潔	三重県
145	私	神戸女子大学	7	中島實	兵庫県
146	私	高野山大学	7	藤田光寛	和歌山県
147	私	産業医科大学	7	東敏昭	福岡県
148	私	駿河台大学	7	吉田恒雄	埼玉県
149	私	大正大学	7	大塚伸夫	東京都
150	私	大東文化大学	7	門脇廣文	東京都
151	私	桐蔭横浜大学	7	佐藤宣践	神奈川県
152	私	東邦大学	7	炭山嘉伸	東京都
153	私	日本福祉大学	7	児玉善郎	愛知県
154	私	武蔵野大学	7	西本照真	東京都
155	私	明治薬科大学	7	石井啓太郎	東京都

156	私	活水女子大学	8	湯口隆司	長崎県
157	私	京都産業大学	8	大城光正	京都府
158	私	東海大学	8	山田清志	神奈川県
159	公	名古屋市立大学	8	郡健二郎	愛知県
160	私	日本赤十字看護大学	8	高田早苗	東京都
161	私	愛知医科大学	9	佐藤啓二	愛知県
162	私	大阪医科大学	9	大槻勝紀	大阪府
163	私	沖繩国際大学	9	大城保	沖繩県
164	私	神奈川工科大学	9	小宮一三	神奈川県
165	私	九州産業大学	9	山本盤男	福岡県
166	私	駒澤大学	9	長谷部八朗	東京都
167	公	札幌医科大学	9	塚本泰司	北海道
168	私	至学館大学	9	谷岡郁子	愛知県
169	私	四国大学	9	松重和美	徳島県
170	私	城西国際大学	9	杉林堅次	千葉県
171	私	上武大学	9	澁谷正史	群馬県
172	私	鶴見大学	9	大山喬史	神奈川県
173	私	東京音楽大学	9	野島稔	東京都
174	私	新潟薬科大学	9	寺田弘	新潟県
175	私	二松学舎大学	9	菅原淳子	東京都
176	公	青森公立大学	10	香取薫	青森県
177	私	亜細亜大学	10	栗田充治	東京都
178	私	石巻専修大学	10	尾池守	宮城県
179	公	熊本県立大学	10	半藤英明	熊本県
180	私	駒沢女子大学	10	光田督良	東京都
181	私	拓殖大学	10	川名明夫	東京都
182	私	中央学院大学	10	佐藤英明	千葉県
183	私	名古屋学院大学	10	小林甲一	愛知県
184	私	大阪経済大学	11	徳永光俊	大阪府
185	私	大阪産業大学	11	中村康範	大阪府
186	公	北九州市立大学	11	松尾太加志	福岡県
187	私	神戸親和女子大学	11	山本裕之	兵庫県

188	私	自治医科大 学	11	永井良三	栃木県
189	私	淑徳大 学	11	磯岡哲也	千葉県
190	私	洗足学園音楽大 学	11	万代晋也	神奈川県
191	私	中京大 学	11	安村仁志	愛知県
192	私	長崎純心大 学	11	片岡瑠美子	長崎県
193	私	福岡工業大 学	11	下村輝夫	福岡県
194	私	佛 教 大 学	11	田中典彦	京都府
195	国	宮城教育大 学	11	見上一幸	宮城県
196	国	横浜国立大 学	11	長谷部 勇一	神奈川県
197	私	聖 徳 大 学	12	川並弘純	千葉県
198	私	東京工芸大 学	12	義江龍一郎	東京都
199	私	広島国際学院大 学	12	李木経孝	広島県
200	公	広島市立大 学	12	青木信之	広島県
201	私	藤田保健衛生大 学	12	小野雄一郎	愛知県
202	私	文 教 大 学	12	近藤研至	東京都
203	公	釧路公立大 学	13	高野敏行	北海道
204	私	倉敷芸術科学大 学	13	河野伊一郎	岡山県
205	私	国士舘大 学	13	佐藤圭一	東京都
206	私	聖 学 院 大 学	13	清水正之	埼玉県
207	私	聖隷クリストファー大 学	13	大城昌平	静岡県
208	私	創 価 大 学	13	馬場善久	東京都
209	私	名 城 大 学	13	吉久光一	愛知県
210	公	茨城県立医療大 学	14	永田博司	茨城県
211	私	追手門学院大 学	14	川原俊明	大阪府
212	私	大阪体育大 学	14	岩上安孝	大阪府
213	私	神奈川歯科大 学	14	平田幸夫	神奈川県
214	私	岐阜聖徳学園大 学	14	藤井德行	岐阜県
215	私	埼玉工業大 学	14	内山俊一	埼玉県
216	公	高崎経済大 学	14	村山元展	群馬県
217	私	東京国際大 学	14	高橋 宏	埼玉県
218	私	豊橋創造大 学	14	伊藤晴康	愛知県
219	公	長崎県立大 学	14	太田博道	長崎県



220	私	白鷗大学	14	奥島孝康	栃木県
221	私	文京学院大学	14	島田燦子	東京都
222	国	北陸先端科学技術大学院大学	14	浅野哲夫	石川県
223	私	沖繩大学	15	仲地博	沖繩県
224	私	金沢医科大学	15	神田享勉	石川県
225	公	金沢美術工芸大学	15	前田昌彦	石川県
226	私	九州女子大学	15	福原公子	福岡県
227	私	敬愛大学	15	三幣利夫	千葉県
228	私	敬和学園大学	15	山田耕太	新潟県
229	私	相模女子大学	15	風間誠史	神奈川県
230	私	帝塚山大学	15	蓮花一己	奈良県
231	私	中村学園大学	15	甲斐論	福岡県
232	私	新潟工科大学	15	大川秀雄	新潟県
233	私	福岡女学院大学	15	高島一路	福岡県
234	私	流通科学大学	15	中内潤	兵庫県
235	私	九州ルーテル学院大学	16	広渡純子	熊本県
236	私	京都光華女子大学	16	一郷正道	京都府
237	私	神戸薬科大学	16	北河修治	兵庫県
238	私	就実大学	16	片岡洋行	岡山県
239	私	湘南工科大学	16	糸山英太郎	神奈川県
240	私	仙台白百合女子大学	16	矢口洋生	宮城県
241	公	都留文科大学	16	福田誠治	山梨県
242	私	東北福祉大学	16	大谷哲夫	宮城県
243	公	長岡造形大学	16	和田裕	新潟県
244	私	フェリス女学院大学	16	秋岡陽	神奈川県
245	公	三重県立看護大学	16	菱沼典子	三重県
246	公	和歌山県立医科大学	16	岡村吉隆	和歌山県
247	公	青森県立保健大学	17	上泉和子	青森県
248	私	大阪薬科大学	17	政田幹夫	大阪府
249	公	神戸市看護大学	17	鈴木志津枝	兵庫県
250	公	埼玉県立大学	17	江利川毅	埼玉県
251	私	聖マリアンナ医科大学	17	尾崎承一	神奈川県

252	私	中部学院大学	17	古田善伯	岐阜県
253	私	東京家政大学	17	山本和人	東京都
254	私	東洋英和女学院大学	17	池田明史	神奈川県
255	私	名古屋外国語大学	17	亀山郁夫	愛知県
256	私	日本獣医生命科学大学	17	阿久澤良造	東京都
257	公	福井県立大学	17	進士五十八	福井県
258	私	藤女子大学	17	ハンス ユーゲン・マルクス	北海道
259	公	秋田県立大学	18	小間篤	秋田県
260	公	石川県立看護大学	18	石垣和子	石川県
261	公	岐阜県立看護大学	18	黒江ゆり子	岐阜県
262	私	共愛学園前橋国際大学	18	大森昭生	群馬県
263	私	京都文教大学	18	平岡聡	京都府
264	公	高知工科大学	18	磯部雅彦	高知県
265	公	島根県立大学	18	清原正義	島根県
266	公	下関市立大学	18	川波洋一	山口県
267	私	明星大学	18	大橋有弘	東京都
268	私	ルーテル学院大学	18	江藤直純	東京都
269	私	いわき明星大学	19	山崎洋次	福島県
270	私	学習院女子大学	19	神田典城	東京都
271	私	九州保健福祉大学	19	追田隅男	宮崎県
272	私	京都女子大学	19	林忠行	京都府
273	私	玉川大学	19	小原芳明	東京都
274	私	天使大学	19	武藏学	北海道
275	私	常葉大学	19	江藤秀一	静岡県
276	公	長野県看護大学	19	清水嘉子	長野県
277	私	弘前学院大学	19	吉岡利忠	青森県
278	私	北海道文教大学	19	鈴木武夫	北海道
279	公	山口県立大学	19	長坂祐二	山口県
280	私	奥羽大学	20	影山英之	福島県
281	私	川崎医療福祉大学	20	椿原彰夫	岡山県
282	公	京都市立芸術大学	20	鷺田清一	京都府
283	私	札幌学院大学	20	鶴丸俊明	北海道

284	私	新潟青陵大学	20	諫山正	新潟県
285	私	日本赤十字北海道看護大学	20	河口てる子	北海道
286	私	日本大学短期大学部	20	大塚吉兵衛	東京都
287	公	宮城大学	20	川上伸昭	宮城県
288	公	岩手県立大学	21	鈴木厚人	岩手県
289	公	岩手県立大学宮古短期大学部	21	鈴木厚人	岩手県
290	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	21	鈴木厚人	岩手県
291	私	川崎医科大学	21	福永仁夫	岡山県
292	私	国際武道大学	21	高見令英	千葉県
293	私	至学館大学短期大学部	21	谷岡郁子	愛知県
294	私	女子美術大学	21	横山勝樹	神奈川県
295	私	多摩美術大学	21	建島哲	東京都
296	私	東京情報大学	21	鈴木昌治	千葉県
297	私	東京造形大学	21	山際康之	東京都
298	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	田村やよひ	福岡県
299	私	日本赤十字広島看護大学	21	小山真理子	広島県
300	私	立命館アジア太平洋大学	21	是永駿	大分県
301	私	藍野大学	22	武田雅俊	大阪府
302	公	愛媛県立医療技術大学	22	橋本公二	愛媛県
303	公	静岡県立大学	22	鬼頭宏	静岡県
304	公	静岡県立大学短期大学部	22	鬼頭宏	静岡県
305	私	情報セキュリティ大学院大学	22	後藤厚宏	神奈川県
306	私	聖カタリナ大学	22	ホビノ・サンミゲル	愛媛県
307	私	高崎健康福祉大学	22	須藤賢一	群馬県
308	公	宮崎公立大学	22	有馬晋作	宮崎県
309	公	山形県立保健医療大学	22	青柳優	山形県
310	私	山梨英和大学	22	ギッシュ・ジョージ	山梨県
311	公	香川県立保健医療大学	23	佐藤功	香川県
312	私	国際仏教学大学院大学	23	藤井教公	東京都
313	公	情報科学芸術大学院大学	23	吉田茂樹	岐阜県
314	私	清泉女学院大学	23	芝山豊	長野県
315	私	園田学園女子大学	23	川島明子	兵庫県

316	私	千葉科学大学	23	木曾功	千葉県
317	私	東洋学園大学	23	原田規梭子	東京都
318	私	長浜バイオ大学	23	三輪正直	滋賀県
319	私	新潟産業大学	23	北原保雄	新潟県
320	私	日本赤十字豊田看護大学	23	鎌倉やよい	愛知県
321	私	文星芸術大学	23	上野憲示	栃木県
322	私	龍谷大学短期大学部	23	入澤崇	京都府
323	私	宇都宮共和大学	24	須賀英之	栃木県
324	公	札幌市立大学	24	蓮見孝	北海道
325	私	東京医療保健大学	24	木村哲	東京都
326	私	東京基督教大学	24	小林高德	千葉県
327	公	名寄市立大学	24	佐古和廣	北海道
328	株	ビジネス・ブレイクスルー大学	24	大前研一	東京都
329	私	鹿児島国際大学	25	津曲貞利	鹿児島県
330	私	関西看護医療大学	25	江川隆子	兵庫県
331	私	グロービス経営大学院大学	25	堀義人	東京都
332	私	東京農業大学短期大学部	25	大澤貫寿	東京都
333	公	長野県短期大学	25	上條宏之	長野県
334	公	新見公立短期大学	25	公文裕巳	岡山県
335	私	兵庫医療大学	25	馬場明道	兵庫県
336	私	姫路大学	26	上田正一	兵庫県
337	公	公立鳥取環境大学	26	高橋一	鳥取県
338	私	新潟リハビリテーション大学	26	山村千絵	新潟県
339	私	福岡女学院看護大学	26	片野光男	福岡県
340	公	新潟県立大学	27	若杉隆平	新潟県
341	私	日本赤十字秋田短期大学	27	安藤広子	秋田県
342	公	高知県立大学	28	野嶋佐由美	高知県
343	公	国際教養大学	28	鈴木典比古	秋田県
344	公	千葉県立保健医療大学	28	田邊政裕	千葉県
345	私	日本赤十字秋田看護大学	28	安藤広子	秋田県
346	私	横浜美術大学	28	岡本信明	神奈川県
347	公	滋賀県立大学	29	廣川能嗣	滋賀県

348	公	大分県立芸術文化短期大学	29	中山欽吾	大分県
合計		337大学	11短期大学		

### 3. 賛助会員名簿

(平成29.9.1現在)

(五十音順)

	国公私別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	寺 部 曉	愛 知 県
2	私	愛 知 文 教 大 学	富 田 健 弘	愛 知 県
3	私	青 森 中 央 学 院 大 学	花 田 勝 美	青 森 県
4	国	秋 田 大 学	山 本 文 雄	秋 田 県
5	国	旭 川 医 科 大 学	吉 田 晃 敏	北 海 道
6	私	芦 屋 大 学	比 嘉 悟	兵 庫 県
7	国	茨 城 大 学	三 村 信 男	茨 城 県
8	国	岩 手 大 学	岩 渕 明	岩 手 県
9	私	上 野 学 園 大 学	船 山 信 子	東 京 都
10	国	宇 都 宮 大 学	石 田 朋 靖	栃 木 県
11	私	江 戸 川 大 学	小 口 彦 太	千 葉 県
12	国	愛 媛 大 学	大 橋 裕 一	愛 媛 県
13	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
14	私	大 阪 大 谷 大 学	尾 山 眞之助	大 阪 府
15	国	大 阪 教 育 大 学	栗 林 澄 夫	大 阪 府
16	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	藤 本 和 貴 夫	大 阪 府
17	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
18	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
19	公	大 阪 市 立 大 学	荒 川 哲 男	大 阪 府
20	公	岡 山 県 立 大 学	辻 英 明	岡 山 県
21	国	小 樽 商 科 大 学	和 田 健 夫	北 海 道
22	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	室 伏 き み 子	東 京 都
23	国	帯 広 畜 産 大 学	奥 田 潔	北 海 道
24	国	香 川 大 学	長 尾 省 吾	香 川 県
25	国	鹿 児 島 大 学	前 田 芳 實	鹿 児 島 県
26	公	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	中 村 丁 次	神 奈 川 県
27	私	金 沢 学 院 大 学	秋 山 稔	石 川 県



28	国	鹿屋体育大学	松下雅雄	鹿児島県
29	私	鎌倉女子大学	福井一光	神奈川県
30	私	神田外语大学	酒井邦弥	千葉県
31	私	関東学園大学	羽田亨	群馬県
32	国	北見工業大学	高橋信夫	北海道
33	国	岐阜大学	森脇久隆	岐阜県
34	国	九州工業大学	尾家祐二	福岡県
35	私	共栄大学	加藤彰	埼玉県
36	国	京都工芸繊維大学	古山正雄	京都府
37	私	京都学園大学	篠原総一	京都府
38	私	金城大学	半谷静雄	石川県
39	国	熊本大学	原田信志	熊本県
40	公	県立広島大学	中村健一	広島県
41	私	甲子園大学	中村秀雄	兵庫県
42	私	甲南女子大学	松林靖明	兵庫県
43	私	神戸芸術工科大学	齊木崇人	兵庫県
44	私	神戸山手大学	山本賢治	兵庫県
45	公	公立ほこだて未来大学	片桐恭弘	北海道
46	私	郡山女子大学	関口修	福島県
47	私	国際大学	伊丹敬之	新潟県
48	私	作新学院大学	渡邊弘	栃木県
49	私	産業能率大学	浦野哲夫	東京都
50	国	滋賀大学	位田隆一	滋賀県
51	国	滋賀医科大学	塩田浩平	滋賀県
52	私	志学館大学	松岡達郎	鹿児島県
53	国	静岡大学	石井潔	静岡県
54	私	静岡産業大学	鷲崎早雄	静岡県
55	私	静岡理工科大学	野口博	静岡県
56	国	島根大学	服部泰直	島根県
57	私	十文字学園女子大学	横須賀收	埼玉県
58	国	上越教育大学	川崎直哉	新潟県
59	私	昭和音楽大学	築瀬進	神奈川県

60	私	女子栄養大学	香川明夫	埼玉県
61	私	仁愛大学	禿正宣	福井県
62	私	鈴鹿大学	市野聖治	三重県
63	私	星城大学	赤岡功	愛知県
64	私	聖泉大学	筒井裕子	滋賀県
65	私	西武文理大学	徳田行延	埼玉県
66	私	仙台大学	阿部芳吉	宮城県
67	私	相愛大学	金児曉嗣	大阪府
68	私	崇城大学	中山峰男	熊本県
69	私	第一薬科大学	都築仁子	福岡県
70	私	太成学院大学	足立裕亮	大阪府
71	私	宝塚大学	山川正信	兵庫県
72	私	筑紫女学園大学	上山大峻	福岡県
73	私	中国学園大学	松畑熙一	岡山県
74	私	中部大学	石原修	愛知県
75	私	つくば国際大学	高塚千史	茨城県
76	私	帝京平成大学	冲永寛子	東京都
77	私	帝塚山学院大学	野村正朗	大阪府
78	私	田園調布学園大学	西村昭	神奈川県
79	国	電気通信大学	福田喬	東京都
80	私	東海学院大学	神谷真弓子	岐阜県
81	私	東海学園大学	松原武久	愛知県
82	国	東京外国語大学	立石博高	東京都
83	国	東京学芸大学	出口利定	東京都
84	国	東京芸術大学	澤和樹	東京都
85	私	東京工科大学	軽部征夫	東京都
86	私	東京女子体育大学	雨宮忠	東京都
87	国	東京農工大学	大野弘幸	東京都
88	私	桐朋学園大学	梅津時比古	東京都
89	私	東北医科薬科大学	高柳元明	宮城県
90	国	徳島大学	野地澄晴	徳島県
91	国	鳥取大学	豊島良太	鳥取県

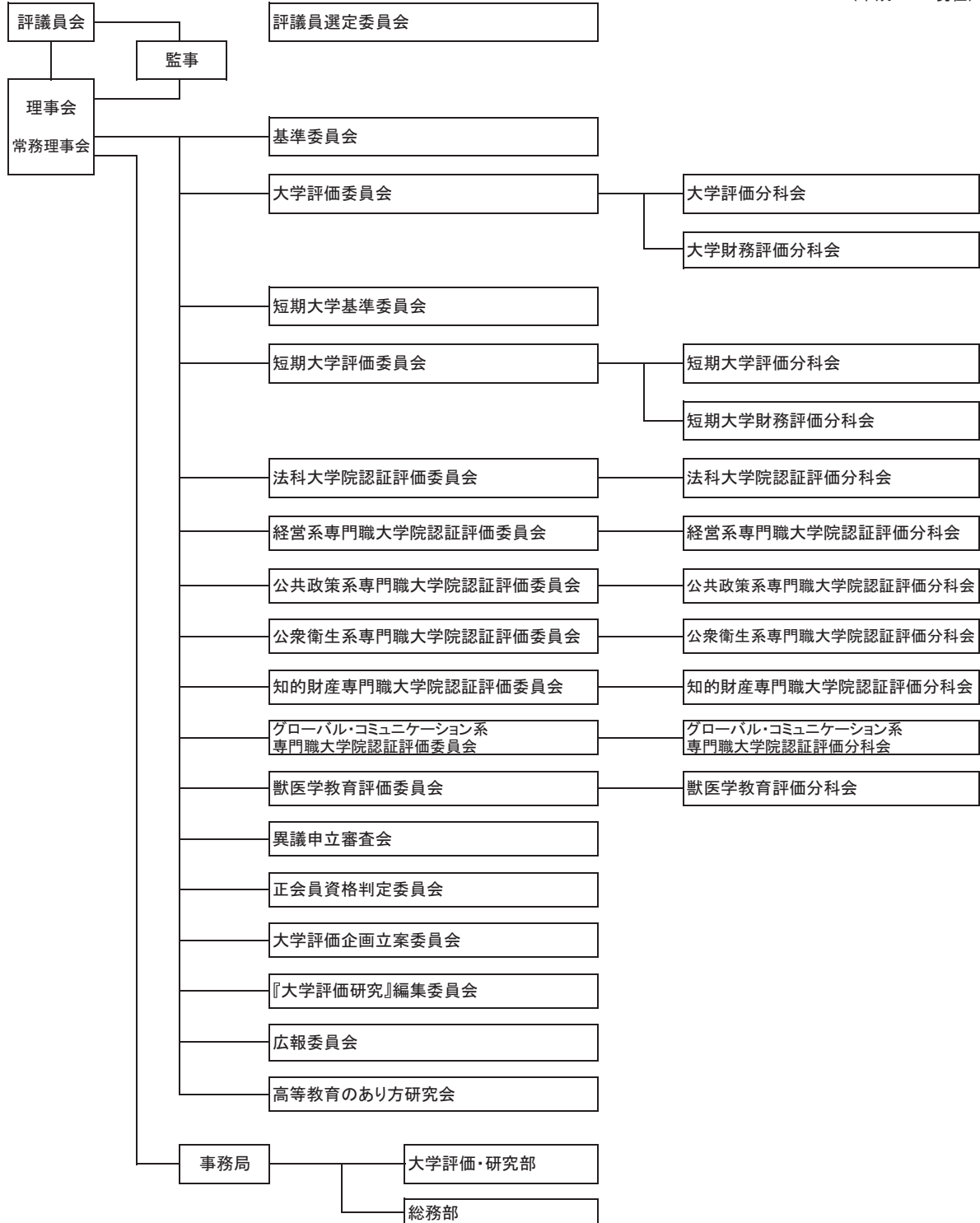
92	国	富 山 大 学	遠 藤 俊 郎	富 山 県
93	国	豊 橋 技 術 科 学 大 学	大 西 隆	愛 知 県
94	国	長 岡 技 術 科 学 大 学	東 信 彦	新 潟 県
95	国	長 崎 大 学	片 峰 茂	長 崎 県
96	私	長 崎 国 際 大 学	安 部 直 樹	長 崎 県
97	私	名 古 屋 学 芸 大 学	井 形 昭 弘	愛 知 県
98	国	名 古 屋 工 業 大 学	鵜 飼 裕 之	愛 知 県
99	国	奈 良 教 育 大 学	加 藤 久 雄	奈 良 県
100	国	奈 良 女 子 大 学	今 岡 春 樹	奈 良 県
101	国	奈 良 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	横 矢 直 和	奈 良 県
102	国	新 潟 大 学	高 橋 姿	新 潟 県
103	私	新 潟 医 療 福 祉 大 学	山 本 正 治	新 潟 県
104	公	新 潟 県 立 看 護 大 学	渡 邊 隆	新 潟 県
105	私	日 本 女 子 体 育 大 学	石 崎 朔 子	東 京 都
106	私	日 本 体 育 大 学	具 志 堅 幸 司	東 京 都
107	私	日 本 文 理 大 学	平 居 孝 之	大 分 県
108	私	人 間 総 合 科 学 大 学	久 住 眞 理	埼 玉 県
109	私	八 戸 工 業 大 学	長 谷 川 明	青 森 県
110	私	花 園 大 学	丹 治 光 浩	京 都 府
111	私	姫 路 獨 協 大 学	本 多 義 昭	兵 庫 県
112	私	兵 庫 大 学	河 野 真	兵 庫 県
113	国	兵 庫 教 育 大 学	福 田 光 完	兵 庫 県
114	公	兵 庫 県 立 大 学	太 田 勲	兵 庫 県
115	私	広 島 経 済 大 学	前 川 功 一	広 島 県
116	私	広 島 工 業 大 学	鶴 衛	広 島 県
117	国	福 井 大 学	眞 弓 光 文	福 井 県
118	公	福 岡 女 子 大 学	梶 山 千 里	福 岡 県
119	国	福 島 大 学	中 井 勝 己	福 島 県
120	公	福 知 山 公 立 大 学	井 口 和 起	京 都 府
121	私	富 士 大 学	岡 田 秀 二	岩 手 県
122	私	文 化 学 園 大 学	濱 田 勝 宏	東 京 都
123	私	別 府 大 学	佐 藤 瑠 威	大 分 県

124	私	放 送 大 学	來 生 新	千 葉 県
125	私	北 海 道 科 学 大 学	苔 米 地 司	北 海 道
126	私	北 海 道 薬 科 大 学	渡 辺 泰 裕	北 海 道
127	私	松 本 大 学	住 吉 廣 行	長 野 県
128	私	松 本 歯 科 大 学	矢ヶ崎 雅	長 野 県
129	国	三 重 大 学	駒 田 美 弘	三 重 県
130	私	南 九 州 大 学	寺 原 典 彦	宮 崎 県
131	国	宮 崎 大 学	菅 沼 龍 夫	宮 崎 県
132	国	室 蘭 工 業 大 学	空 閑 良 壽	北 海 道
133	私	目 白 大 学	佐 藤 郡 衛	東 京 都
134	私	盛 岡 大 学	徳 田 元	岩 手 県
135	国	山 形 大 学	小 山 清 人	山 形 県
136	国	山 口 大 学	岡 正 朗	山 口 県
137	国	山 梨 大 学	島 田 眞 路	山 梨 県
138	私	山 梨 学 院 大 学	古 屋 忠 彦	山 梨 県
139	私	酪 農 学 園 大 学	干 場 信 司	北 海 道
140	国	琉 球 大 学	大 城 肇	沖 縄 県
141	国	和 歌 山 大 学	瀧 寛 和	和 歌 山 県
合 計		141大学		

# 組 織

## 1. 組 織 図

(平成29.8.1現在)



## 2. 役員名簿

(平成29.8.1現在)

役名	氏名	大学名	職名	役名	氏名	大学名	職名
会長 (代表理事)	永田 恭介	筑波大学	(学長)	理事	郡 健二郎	名古屋市立大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	徳久 剛史	千葉大学	(学長)	〃	塩崎 均	近畿大学	(学長)
〃	吉田 美喜夫	立命館大学	(学長)	〃	芝井 敬司	関西大学	(学長)
常務理事 (業務執行理事)	佐藤 光史	工学院大学	(学長)	〃	武田 廣	神戸大学	(学長)
〃	鈴木 典比古	国際教養大学	(学長)	〃	田中 優子	法政大学	(総長)
〃	村田 治	関西学院大学	(学長)	〃	塚本 泰司	札幌医科大学	(学長)
〃	山崎 光悦	金沢大学	(学長)	〃	土屋 恵一郎	明治大学	(学長)
理事	石井 洋二郎	東京大学	(副学長)	〃	松尾 太加志	北九州市立大学	(学長)
〃	石川 憲一	金沢工業大学	(理事)	〃	松岡 敬	同志社大学	(学長)
〃	伊藤 智夫	北里大学	(学長)	〃	見上 一幸	宮城教育大学	(学長)
〃	植木 俊哉	東北大学	(理事)	〃	三谷 高康	桜美林大学	(学長)
〃	越智 光夫	広島大学	(学長)	〃	三島 良直	東京工業大学	(学長)
〃	鎌田 薫	早稲田大学	(総長)	〃	吉岡 知哉	立教大学	(総長)
〃	兼子 良夫	神奈川大学	(学長)	監事	齋藤 康	元千葉大学	
〃	鬼頭 宏	静岡県立大学	(学長)	〃	三木 義一	青山学院大学	(学長)
〃	久保 千春	九州大学	(総長)				

## 3. 評議員

(平成29.8.1現在)

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
青木 信之	広島市立大学	(学長)	高野 敏行	釧路公立大学	(学長)
浅野 哲夫	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)	高橋 裕子	津田塾大学	(学長)
市川 太一	広島修道大学	(学長)	竹村 牧男	東洋大学	(学長)
井上 寿一	学習院大学	(学長)	曄道 佳明	上智大学	(学長)
入澤 崇	龍谷大学	(学長)	名和 豊春	北海道大学	(総長)
香取 薫	青森公立大学	(学長)	西尾 章治郎	大阪大学	(総長)
川井 伸一	愛知大学	(学長)	長谷部 勇一	横浜国立大学	(学長)
北野 正雄	京都大学	(副学長)	長谷山 彰	慶應義塾大学	(塾長)
斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社		日比谷 潤子	国際基督教大学	(学長)
酒井 正三郎	中央大学	(学長)	平塚 浩士	群馬大学	(学長)
佐藤 雅美	神戸学院大学	(学長)	福井 直敬	武蔵野音楽大学	(学長)
佐野 慶子	佐野公認会計士事務所		藤嶋 昭	東京理科大学	(学長)
カレンジュンシャフナー	西南学院大学	(学長)	溝上 達也	松山大学	(学長)
鈴木 厚人	岩手県立大学	(学長)	安村 仁志	中京大学	(学長)
鈴木 正誠	元株式会社NTTコミュニケーションズ		山田 清志	東海大学	(学長)



#### 4. 評議員選定委員会

(平成29.8.1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員	浅野 哲夫	北陸先端科学技術大学院大学	委員	竹村 牧男	東洋大学
〃	香取 薫	青森公立大学	〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]	〃	山下 善久	山下法律事務所
〃	齋藤 康	元千葉大学			

#### 5. 特別顧問・顧問

(平成29.8.1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
特別顧問	納谷 廣美	元明治大学学長・前大学基準協会会長	顧問	西原 春夫	元早稲田大学総長・元大学基準協会会長
顧問	清水 司	元早稲田大学総長・元大学基準協会会長	〃	肥田野 直	元東京大学教授・元大学基準協会会長
〃	末松 安晴	元東京工業大学学長・元大学基準協会会長	〃	和田 光史	元九州大学総長・元大学基準協会会長
〃	戸田 修三	元中央大学学長・元大学基準協会会長			

#### 6. 委員会

(平成29.8.1現在)

##### (1) 基準委員会

職名	氏名	所属名
委員長	圓月 勝博	同志社大学
副委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
委員	新井 泰彦	関西大学
〃	宇野 文二	岐阜薬科大学
〃	金子 元久	筑波大学
〃	神尾 達之	早稲田大学
〃	川上 忠重	法政大学
〃	熊谷 健一	明治大学
〃	黒田 俊郎	新潟県立大学
〃	榊原 研互	慶應義塾大学
〃	坂本 武憲	専修大学
〃	鈴木 孝夫	青森県立保健大学
〃	関内 隆	東北大学
〃	関口 正司	九州大学
〃	竹内 比呂也	千葉大学
〃	田中 義郎	桜美林大学
〃	細井 美彦	近畿大学
〃	矢島 基美	上智大学
〃	山田 紀代美	名古屋市立大学
〃	吉井 昌彦	神戸大学

##### (2) 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	浅野 考平	関西学院大学
副委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
委員	新井 泰彦	関西大学
〃	石原 慶一	京都大学
〃	今川 正良	名古屋市立大学
〃	小野 祥子	東京女子大学
〃	香取 薫	青森公立大学
〃	黒澤 隆夫	北海道医療大学
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	柴田 誠	東京都立大泉高等学校付属中学校兼東京都立大泉高等学校
〃	鈴木 正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内 隆	東北大学
〃	高野 敏行	釧路公立大学
〃	竹村 牧男	東洋大学
〃	竹村 泰司	横浜国立大学
〃	千田 亮吉	明治大学
〃	塚本 伸一	立教大学
〃	津曲 隆	熊本県立大学
〃	當瀬 規嗣	札幌医科大学

委員	飛松省三	九州大学
〃	野澤康	工学院大学
〃	長谷川信	青山学院大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	真山達志	同志社大学
〃	丸山文裕	広島大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	矢島基美	上智大学
〃	吉岡俊正	東京女子医科大学
幹事	川崎友嗣	関西大学
〃	佐藤賢一	京都産業大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	野崎與志子	学習院大学
〃	半田勝久	日本体育大学

### (3) 短期大学基準委員会

役名	氏名	所属名
委員長	雨宮照雄	元三重短期大学
委員	窪田和美	龍谷大学短期大学部
〃	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部

### (4) 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
副委員長	窪田和美	龍谷大学短期大学部
委員	安達雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮照雄	元三重短期大学
〃	有泉祐吾	静岡県立大学短期大学部
〃	安藤達彦	東京農業大学短期大学部
〃	石光真	会津大学短期大学部
〃	枋原克彦	日本商工会議所
〃	中村浩二	株式会社進研アト
〃	並木俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井裕子	華頂短期大学
〃	美田誠二	元川崎市立看護短期大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部
〃	油谷純子	目白大学短期大学部

委員 吉山尚裕 大分県立芸術文化短期大学

### (5) 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	阪口正二郎	一橋大学
副委員長	河内隆史	明治大学
委員	五十川直行	九州大学
〃	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	大塚章男	筑波大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	加嶋良行	株式会社ルミネ
〃	片山直也	慶應義塾大学
〃	加藤新太郎	中央大学
〃	金原恭子	千葉大学
〃	後藤卷則	早稲田大学
〃	佐々木弘通	東北大学
〃	十河太朗	同志社大学
〃	富井幸雄	首都大学東京
〃	松本利幸	司法研修所
〃	松本芳希	京都大学
〃	丸山謙一	読売新聞東京本社
〃	三澤英嗣	日本弁護士連合会
〃	若松陽子	関西大学
幹事	占部裕典	同志社大学

### (6) 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	坂本正典	東京理科大学
副委員長	小西龍治	(元) グラクソ・スミ スクライン株式会社
〃	藤村博之	法政大学
委員	浅羽茂	早稲田大学
〃	石野洋子	山口大学
〃	加登豊	同志社大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	國部克彦	神戸大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東 証証券株式会社
〃	佐藤智恵	日本ユニシス株式会社
〃	関口和一	日本経済新聞社
〃	田中秀穂	芝浦工業大学
〃	遠山亮子	中央大学
〃	鳥取部真己	北九州市立大学

委員	中村 洋	慶應義塾大学
〃	永山 治	中外製薬
〃	平松 拓	九州大学
〃	藤森 義明	株式会社LIXILグループ
〃	油谷 博司	関西学院大学
〃	横山 研治	立命館アジア太平洋大学
幹事	河野 宏和	慶應義塾大学

(7) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	石井 吉春	北海道大学
副委員長	城山 英明	東京大学
委員	稲継 裕昭	早稲田大学
〃	植田 健一	東京大学
〃	岡本 哲和	関西大学
〃	岡本 義朗	内閣府
〃	窪田 好男	京都府立大学
〃	桑島 京子	青山学院大学
〃	島田 明夫	東北大学
〃	只野 雅人	一橋大学
〃	中西 寛	京都大学
〃	福田 紀夫	人事院
〃	松山 英幸	東京都
〃	真山 全	大阪大学
〃	笠 京子	明治大学

(8) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場園 明	九州大学
副委員長	佐々木 敏	東京大学
委員	岡村 智教	慶應義塾大学
〃	川上 浩司	京都大学
〃	坂元 昇	川崎市
〃	玉腰 暁子	北海道大学
〃	堤 明純	北里大学
〃	中田 善規	帝京大学
〃	野本 睦美	特定非営利活動法人 日本医学ジャーナリスト協会
〃	羽田 明	千葉大学
〃	山本 光昭	兵庫県健康福祉部
〃	吉元 良太	慶應義塾大学
幹事	橋本 英樹	東京大学

(9) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本 正洋	東京工業大学
副委員長	杉村 純子	日本弁理士会
委員	荒井 寿光	元東京中小企業投社 資育成株式会社
〃	熊谷 健一	明治大学
〃	城山 康文	日弁連知的財産センターアンダー ソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦 淳	大阪工業大学
〃	竹野 晃	日本知的財産協会
〃	本山 雅弘	国士館大学
〃	若林 広二	日本大学
〃	渡部 俊也	日本知財学会

(10) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岩田 祐子	国際基督教大学
副委員長	築島 史恵	独立行政法人国際交流基金
委員	音 好宏	上智大学
〃	高石 薫子	株式会社日経HR
〃	村岡 英裕	千葉大学
〃	村田 泰美	名城大学

(11) 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	中山 裕之	東京大学
副委員長	村上 賢	麻布大学
委員	植田 富貴子	日本獣医生命科学大学
〃	酒井 健夫	日本獣医師会
〃	佐々木 伸雄	動物看護師統一認定機構
〃	杉谷 博士	日本大学
〃	滝口 満喜	北海道大学
〃	山手 丈至	大阪府立大学

(12) 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
委員長	井上 琢智	元関西学院大学
委員	小田原 健	毎日新聞社
〃	島岡 清美	堀法律事務所
〃	須崎 将人	ソフトバンクグループ株式会社
〃	仙波 憲一	青山学院大学

(13) 大学評価企画立案委員会

役名	氏名	所属名
委員長	浅野考平	関西学院大学
委員	浅田尚紀	兵庫県立大学
〃	圓月勝博	同志社大学
〃	木村彰方	東京医科歯科大学
〃	佐々木民夫	元岩手県立大学
〃	清水一彦	山梨県立大学
〃	生和秀敏	大学基準協会
〃	仙波憲一	青山学院大学
〃	辻琢也	一橋大学
〃	古田勝久	東京電機大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	山本眞一	桜美林大学
〃	吉田美喜夫	立命館大学

(14) 広報委員会

職名	氏名	所属名
委員長	村田治	関西学院大学
委員	小出和代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小林浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	高作正博	関西大学
〃	徳永保	筑波大学
〃	林祐司	首都大学東京
〃	宮崎あかね	日本女子大学
〃	工藤潤	大学基準協会

(15) 高等教育のあり方研究会

役名	氏名	所属名
座長	鈴木典比古	国際教養大学
調査研究員	生和秀敏	大学基準協会
〃	羽田貴史	東北大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	山田礼子	同志社大学
〃	山本眞一	桜美林大学

7. 平成28年度評価関連委員会等

(平成29.3.31現在)

1 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	浅野考平	関西学院大学
副委員長	木村彰方	東京医科歯科大学
委員	新井泰彦	関西大学
〃	石原慶一	京都大学
〃	井田良	中央大学
〃	今川正良	名古屋市立大学
〃	浦野正樹	早稲田大学
〃	小野祥子	東京女子大学
〃	片山剛	大阪大学
〃	香取薫	青森公立大学
〃	久保猛志	金沢工業大学
〃	小林浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	柴田誠	東京都立大泉高等学校附属中学校兼東京都立大泉高等学校
〃	鈴木正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内隆	東北大学
〃	高野敏行	釧路公立大学
〃	竹村牧男	東洋大学
〃	竹村泰司	横浜国立大学
〃	千田亮吉	明治大学
〃	津曲隆	熊本県立大学
〃	當瀬規嗣	札幌医科大学
〃	飛松省三	九州大学
〃	野澤康	工学院大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	真山達志	同志社大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	矢島基美	上智大学
〃	吉岡俊正	東京女子医科大学
幹事	川崎友嗣	関西大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	野崎與志子	学習院大学
〃	半田勝久	日本体育大学
〃	横井和彦	同志社大学

大学評価分科会

第1群		
役名	氏名	所属名
主査	片山剛	大阪大学
委員	朝比奈英夫	京都光華女子大学
〃	松井修視	関西大学
〃	宮本義信	同志社女子大学
〃	村尾佳子	グロービス経営大学院大学
〃	吉川政夫	東海大学
〃	川口誠人	明治大学
第2群		
役名	氏名	所属名
主査	前田初男	兵庫医療大学
委員	麻原きよみ	聖路加国際大学
〃	吉村耕一	山口県立大学
〃	古澤俊美	東邦大学
第3群		
役名	氏名	所属名
主査	宮下和久	和歌山県立医科大学
委員	高橋聡	岩手県立大学
〃	三国久美	北海道医療大学
〃	高橋豊	仙台白百合女子大学
第4群		
役名	氏名	所属名
主査	當瀬規嗣	札幌医科大学
委員	岡本恵里	三重県立看護大学
〃	辻勉	星薬科大学
〃	寺野康宣	日本赤十字看護大学
第5群		
役名	氏名	所属名
主査	堺憲一	東京経済大学
委員	鈴木寿則	仙台白百合女子大学
〃	谷澤毅	長崎県立大学
〃	森島隆晴	敬愛大学
〃	佐藤吉孝	学習院大学

第 6 群

役名	氏名	所属名
主査	飛松省三	九州大学
委員	稲葉陸	北海道大学
〃	岩崎紀久子	淑徳大学
〃	谷口孝喜	藤田保健衛生大学
〃	矢倉達夫	関西学院大学
〃	横井利夫	神戸学院大学
〃	立花時弘	福岡大学

第 7 群

役名	氏名	所属名
主査	塚本伸一	立教大学
委員	熊谷芳郎	聖学院大学
〃	大西範和	三重県立看護大学
〃	谷垣和則	立命館大学
〃	安田政志	帝塚山大学

第 8 群

役名	氏名	所属名
主査	小野祥子	東京女子大学
委員	大内和子	いわき明星大学
〃	谷井淳一	ルーテル学院大学
〃	三浦良夫	女子美術大学

第 9 群

役名	氏名	所属名
主査	浦野正樹	早稲田大学
委員	阿部直人	明治大学
〃	石堂淳	岩手県立大学
〃	川崎直人	近畿大学
〃	竹内渉	岡山理科大学
〃	宮川努	学習院大学
〃	山中博心	福岡大学
〃	花嶋とみ子	神奈川大学
幹事	半田勝久	日本体育大学

第 10 群

役名	氏名	所属名
主査	持田邦夫	学習院大学
委員	石川かおり	岐阜県立看護大学

委員	小野公一	亜細亜大学
〃	三田明弘	日本女子大学
〃	竹内文利	神戸学院大学

第 11 群

役名	氏名	所属名
主査	丸山文裕	広島大学
委員	岡田加津子	京都市立芸術大学
〃	中川俊宏	武蔵野音楽大学
〃	賞雅郁子	恵泉女学園大学

第 12 群

役名	氏名	所属名
主査	高野敏行	釧路公立大学
委員	稲田秀雄	山口県立大学
〃	村田あが	跡見学園女子大学
〃	古川靖洋	関西学院大学
〃	平野裕敏	成城大学

第 13 群

役名	氏名	所属名
主査	岩野雅子	山口県立大学
委員	高橋明彦	金沢美術工芸大学
〃	松井ケティ	清泉女子大学
〃	本橋芳徳	昭和女子大学

第 14 群

役名	氏名	所属名
主査	阿毛久芳	都留文科大学
委員	鬼崎信好	久留米大学
〃	永村眞	日本女子大学
〃	丸山恭司	広島大学
〃	藤田由典	関西大学

第 15 群

役名	氏名	所属名
主査	新保祐司	都留文科大学
委員	塩山正純	愛知大学
〃	難波雅紀	実践女子大学
〃	松田裕一郎	大阪経済大学



第 16 群

役名	氏名	所属名
主査	清水嘉子	長野県看護大学
委員	北川眞理子	名古屋市立大学
〃	山下一也	島根県立大学
〃	佐野知子	東京女子大学

第 17 群

役名	氏名	所属名
主査	猪熊雄治	昭和女子大学
委員	今井克己	中村学園大学
〃	小池敦	三重県立看護大学
〃	松田浩	フェリス学院大学
〃	吉川大栄	京都女子大学

第 18 群

役名	氏名	所属名
主査	岩下克	高知工科大学
委員	大塚一徳	長崎県立大学
〃	藤井滋穂	京都大学
〃	渡辺一城	天理大学
〃	津田典幸	名古屋市立大学

第 19 群

役名	氏名	所属名
主査	今川正良	名古屋市立大学
委員	秋山太郎	横浜国立大学
〃	浅井和範	星薬科大学
〃	上松右二	和歌山県立医科大学
〃	渥美元康	東洋大学

第 20 群

役名	氏名	所属名
主査	藤井一弘	青森公立大学
委員	境新一	成城大学
〃	小林慎太郎	公立鳥取環境大学
〃	平山崇	西南学院大学

第 21 群

役名	氏名	所属名
主査	野口雅之	筑波大学

委員	桜井伸二	中京大学
〃	清水勇二	国際基督教大学
〃	丸岡直子	石川県立看護大学
〃	横須賀收	千葉大学
〃	鈴木英二	北海道医療大学

第 22 群

役名	氏名	所属名
主査	真山達志	同志社大学
委員	西山信好	兵庫医療大学
〃	上野圭司	群馬大学
〃	神野照敏	釧路公立大学
〃	堀内正博	青山学院大学
〃	西村豊	龍谷大学

第 23 群

役名	氏名	所属名
主査	前田早苗	千葉大学
委員	河野健男	同志社女子大学
〃	児玉善郎	日本福祉大学
〃	佐藤良一	法政大学
〃	五十里彰	岐阜薬科大学
〃	藤原芳行	立教大学
幹事	野崎與志子	学習院大学

第 24 群

役名	氏名	所属名
主査	堀井祐介	金沢大学
委員	芦沢真五	東洋大学
〃	市田正夫	甲南大学
〃	岩永誠	広島大学
〃	小林高德	東京基督教大学
〃	野呂充	大阪大学
〃	朝比奈弘治	明治学院大学
〃	佛坂公子	法政大学
幹事	横井和彦	同志社大学

第 25 群

役名	氏名	所属名
主査	野澤康	工学院大学
委員	増田悦夫	流通経済大学

委員 宮本定明 筑波大学  
 〃 渡辺賢二 東京理科大学

第 26 群

役名	氏名	所属名
主査	北出達也	京都薬科大学
委員	伊藤彰近	岐阜薬科大学
〃	岡田信彦	北里大学
〃	今井達男	東京薬科大学

第 27 群

役名	氏名	所属名
主査	関内隆	東北大学
委員	橋本基弘	中央大学
〃	眞田一志	横浜国立大学
〃	寺尾建	甲南大学
〃	横尾元意	仙台白百合女子大学
〃	松岡尚志	創価大学

第 28 群

役名	氏名	所属名
主査	影山尚之	武庫川女子大学
委員	児美川孝一郎	法政大学
〃	渡部充	神戸女学院大学
〃	小島隆久	同志社女子大学

第 29 群

役名	氏名	所属名
主査	吉田謙一郎	獨協医科大学
委員	岸岡史郎	和歌山県立医科大学
〃	並木温	東邦大学
〃	早川実良	愛知学院大学

第 30 群

役名	氏名	所属名
主査	下山昭夫	淑徳大学
委員	植田喜久子	日本赤十字広島看護大学
〃	川口浩太郎	兵庫医療大学
〃	草平武志	山口県立大学
〃	齋藤真左樹	日本福祉大学

第 31 群

役名	氏名	所属名
主査	千田亮吉	明治大学
委員	広瀬裕樹	愛知大学
〃	黒川貞生	明治学院大学
〃	花田昌宣	熊本学園大学
〃	山神進	立命館アジア太平洋大学
〃	富山典彦	成城大学
〃	宮本幸平	神戸学院大学
〃	尾崎善則	同志社大学
幹事	白川優治	千葉大学

第 32 群

役名	氏名	所属名
主査	柳井雅人	北九州市立大学
委員	藤江昌嗣	明治大学
〃	村松幹二	駒澤大学
〃	間野益次	中京大学

第 33 群

役名	氏名	所属名
主査	鈴木宏	新潟青陵大学
委員	新槿幸彦	東京薬科大学
〃	武田利明	岩手県立大学
〃	寺尾英智	立正大学
〃	茂木弘邦	新潟薬科大学

第 34 群

役名	氏名	所属名
主査	竹村牧男	東洋大学
委員	田中治	同志社大学
〃	佐道明広	中京大学
〃	中山堯	神奈川大学
〃	町野和夫	北海道大学
〃	南川高志	京都大学
〃	吉井昌彦	神戸大学
〃	永間広宣	早稲田大学
幹事	川崎友嗣	関西大学

第 35 群

役名	氏名	所属名
主査	竹村 泰司	横浜国立大学
委員	中山 慎吾	鹿児島国際大学
〃	中平 浩人	新潟青陵大学
〃	西谷 豊	皇學館大学

第 36 群

役名	氏名	所属名
主査	前田 伸子	鶴見大学
委員	井関 祥子	東京医科歯科大学
〃	溝口 到	北海道医療大学
〃	柳原 聡	麻布大学

第 37 群

役名	氏名	所属名
主査	浜本 敏郎	自治医科大学
委員	井上 ひとみ	獨協医科大学
〃	市村 宏	金沢大学
〃	平野 崇雄	北里大学

第 38 群

役名	氏名	所属名
主査	飯田 良明	実践女子大学
委員	飯田 毅	同志社女子大学
〃	関 庸一	群馬大学
〃	井上 泰則	藤女子大学

第 39 群

役名	氏名	所属名
主査	石原 慶一	京都大学
委員	奥富 利幸	近畿大学
〃	勝田 正文	早稲田大学
〃	三上 明義	金沢工業大学
〃	角田 晋太郎	元立正大学

第 40 群

役名	氏名	所属名
主査	新井 泰彦	関西大学
委員	大迫 秀樹	九州女子大学
〃	小林 裕幸	千葉大学

委員	水野 衛	秋田県立大学
〃	長谷川 順子	佛教大学

第 41 群

役名	氏名	所属名
主査	久保 猛志	金沢工業大学
委員	小塚 直樹	札幌医科大学
〃	渋谷 哲	淑徳大学
〃	原 清治	佛教大学
〃	阿部 海秀	大正大学

第 42 群

役名	氏名	所属名
主査	佐野 幸子	福岡女学院大学
委員	湖中 真哉	静岡県立大学
〃	谷川 至孝	京都女子大学
〃	廣畑 俊介	神戸女子大学

第 43 群

役名	氏名	所属名
主査	矢島 基美	上智大学
委員	小野田 欣也	杏林大学
〃	坂井 信三	南山大学
〃	福士 正博	東京経済大学
〃	入江 孝信	駿河台大学

第 44 群

役名	氏名	所属名
主査	金子 峰雄	北陸先端科学技術大学院大学
委員	岸田 晶夫	東京医科歯科大学
〃	兵庫 明	東京理科大学
〃	星 和徳	名古屋学院大学

第 45 群

役名	氏名	所属名
主査	松本 和也	近畿大学
委員	大場 正春	名城大学
〃	川上 泰	麻布大学
〃	舟山 亮	東京農業大学

第 46 群

役名	氏名	所属名
主査	赤井孝雄	杏林大学
委員	伊藤丈志	沖繩大学
〃	平山弘	阪南大学
〃	山崎その	京都外国語大学

第 47 群

役名	氏名	所属名
主査	香取薫	青森公立大学
委員	岩見雅史	金沢大学
〃	菱沼昭	獨協医科大学
〃	田口哲也	同志社大学
〃	田中豊	法政大学
〃	平澤典男	青山学院大学
〃	吉尾啓介	国際教養大学

第 48 群

役名	氏名	所属名
主査	三野徹	公立鳥取環境大学
委員	竹田千佐子	兵庫医療大学
〃	田中マキ子	山口県立大学
〃	小林慎一	京都産業大学

第 49 群

役名	氏名	所属名
主査	勝俣好充	長崎純心大学
委員	米田公則	椙山女学園大学
〃	諸岡晴美	京都女子大学
〃	保坂克二	東京家政大学

第 50 群

役名	氏名	所属名
主査	井田良	中央大学
委員	白銀良三	国士舘大学
〃	滝沢和彦	大正大学
〃	二宮正人	北九州市立大学
〃	伊豆一男	元青山学院大学

第 51 群

役名	氏名	所属名
主査	津曲隆	熊本県立大学
委員	川口吾妻	女子美術大学
〃	堀雅洋	関西大学
〃	堀川徹	京都外国語大学
〃	岡部哲彦	公立鳥取環境大学

第 52 群

役名	氏名	所属名
主査	村山元展	高崎経済大学
委員	奥村哲史	東京理科大学
〃	新村洋一	東京農業大学
〃	宮崎つた子	三重県立看護大学
〃	宮原照文	首都大学東京

第 53 群

役名	氏名	所属名
主査	川合貞子	東京家政大学
委員	平田耕造	神戸女子大学
〃	金山愛子	敬和学園大学
〃	関口正美	津田塾大学

第 54 群

役名	氏名	所属名
主査	松尾太加志	北九州市立大学
委員	高柳彰夫	フェリス女学院大学
〃	中村雅子	桜美林大学
〃	滝川義弘	大谷大学

第 55 群

役名	氏名	所属名
主査	黒澤隆夫	北海道医療大学
委員	小林典裕	神戸薬科大学
〃	中山和久	京都大学
〃	田中弘夫	星薬科大学

第 56 群

役名	氏名	所属名
主査	原英彰	岐阜薬科大学
委員	碓井外幸	東京国際大学

委員 大日向 輝 美 札幌医科大学  
 〃 栗林 克 礼 新潟青陵大学

(57) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	廣瀬 克哉	法政大学
委員	井倉 博	学校法人 近畿大学
〃	尾浪 英人	学校法人 学習院
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	徳田 守	学校法人 金沢工業大学
〃	豊田 耕三	学校法人 立命館
〃	福田 直史	高知工科大学
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所
〃	山田 憲男	学校法人 日本女子大学
〃	吉田 和生	名古屋市立大学

大学財務評価分科会 国・公立大学部会

第 1 部会

役名	氏名	所属名
主査	吉田 和生	名古屋市立大学
委員	岡部 雅人	岡部公認会計士事務所
〃	佐藤 知久	静岡県立大学
〃	渡部 芳栄	岩手県立大学

第 2 部会

役名	氏名	所属名
主査	福田 直史	高知工科大学
委員	佐藤 修二	宮城教育大学
〃	永津 美裕	北九州市立大学
〃	森中 栄	公立鳥取環境大学

大学財務評価分科会 私立大学部会

第 1 部会

役名	氏名	所属名
主査	井倉 博	学校法人 近畿大学
委員	高橋 一夫	学校法人 日本大学
〃	波多野 隆一	学校法人 獨協学園
〃	山本 尚明	学校法人 慶應義塾

第 2 部会

役名	氏名	所属名
主査	徳田 守	学校法人 金沢工業大学
委員	和泉 巧	学校法人 東京理科大学
〃	平井 雪恵	学校法人 立教学院
〃	望月 肇	学校法人 工学院大学

第 3 部会

役名	氏名	所属名
主査	豊田 耕三	学校法人 立命館
委員	金子 尚吾	学校法人 早稲田大学
〃	駒板 高明	学校法人 東北学院
〃	真壁 泰夫	学校法人 北里研究所

第 4 部会

役名	氏名	所属名
主査	尾浪 英人	学校法人 学習院
委員	坂本 康浩	学校法人 関西大学
〃	平野 勝則	学校法人 青山学院
〃	山本 真之	学校法人 津田塾大学

第 5 部会

役名	氏名	所属名
主査	山田 憲男	学校法人 日本女子大学
委員	杉崎 正彦	学校法人 國學院大學
〃	永和田 隆一	学校法人 神奈川大学
〃	山口 数宏	学校法人 同志社

(58) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	木村 彰方	東京医科歯科大学
委員	柏本 吉章	神戸松蔭女子学院大学
〃	神林 新	東洋大学
〃	熊澤 茂則	静岡県立大学
〃	高橋 敏治	法政大学
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所
〃	渡邊 聡	広島大学

## 2 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
副委員長	窪田和美	龍谷大学短期大学部
委員	安達雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮照雄	元三重短期大学
〃	安藤達彦	東京農業大学短期大学部
〃	漁田俊子	静岡県立大学短期大学部
〃	石橋敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	小野賢太郎	武庫川女子大学短期大学部
〃	高橋美岐子	日本赤十字秋田短期大学
〃	竹森正孝	元岐阜市立女子短期大学
〃	原茂	株式会社進研7下 Between編集部
〃	松本香	公認会計士松本香事務所
〃	美田誠二	川崎市立看護短期大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部
〃	山本和彦	千葉県立船橋高等学校

### (1) 短期大学評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	竹森正孝	元岐阜市立女子短期大学
委員	岡崎順子	元岡山県立大学
〃	清水浩	山形県立米沢女子短期大学
〃	清水道夫	長野県短期大学
〃	高田美恵子	華頂短期大学

### (2) 短期大学評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	石橋敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
委員	小野賢太郎	武庫川女子大学短期大学部
〃	杉山英子	長野県短期大学
〃	鈴木慎一	大分県立芸術文化短期大学
〃	明津雅也	三重短期大学

### (3) 短期大学評価分科会 (第3群)

役名	氏名	所属名
主査	美田誠二	川崎市立看護短期大学
委員	小出龍郎	愛知学院大学短期大学部
〃	高橋美岐子	日本赤十字秋田短期大学
〃	神崎大介	大分県立芸術文化短期大学

## (4) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮照雄	元三重短期大学
委員	大日方清剛	学校法人上智学院
〃	永岩尊暢	大月短期大学
〃	松本安司	岩手県立大学宮古短期大学部

## (5) 短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	漁田俊子	静岡県立大学短期大学部
委員	安達雅彦	新見公立短期大学
〃	安藤達彦	東京農業大学短期大学部
〃	山田賢治	日本大学短期大学部

## 3 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	阪口正二郎	一橋大学
副委員長	河内隆史	明治大学
委員	大塚章男	筑波大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	片山直也	慶應義塾大学
〃	後藤卷則	早稲田大学
〃	佐々木茂美	京都大学
〃	佐藤鉄男	中央大学
〃	島岡聖也	元株式会社東芝
〃	竹内淳	日本弁護士連合会
〃	辻千晶	山梨学院大学
〃	富井幸雄	首都大学東京
〃	中西茂	玉川大学
〃	成瀬幸典	東北大学
〃	松生光正	九州大学
〃	松本利幸	司法研修所
〃	三浦潤	関西大学
〃	山口英幸	札幌地方検察庁
〃	山本弘	神戸大学
幹事	佐上善和	立命館大学

### (1) 改善報告書検討分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	河内隆史	明治大学



委員 富井幸雄 首都大学東京  
 〃 松生光正 九州大学

(2) 改善報告書検討分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	片山直也	慶應義塾大学
委員	成瀬幸典	東北大学
〃	山本弘	神戸大学

4 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	坂本正典	東京理科大学
副委員長	小西龍治	(元)グラクソ・スミスクライン株式会社
副委員長	藤村博之	法政大学
委員	浅羽茂	早稲田大学
〃	石野洋子	山口大学
〃	加登豊	同志社大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	國部克彦	神戸大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	佐藤智恵	
〃	関口和一	日本経済新聞社
〃	田中秀穂	芝浦工業大学
〃	遠山亮子	中央大学
〃	鳥取部真己	北九州市立大学
〃	中村洋	慶應義塾大学
〃	永山治	中外製薬
〃	平松拓	九州大学
〃	藤森義明	株式会社LIXILグループ
〃	油谷博司	関西学院大学
〃	横山研治	立命館アジア太平洋大学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会

第1群

役名	氏名	所属名
主査	加登豊	同志社大学
委員	浅羽茂	早稲田大学
〃	石野洋子	山口大学
〃	横山研治	立命館アジア太平洋大学

(2) 追評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	藤村博之	法政大学
委員	中村洋	慶應義塾大学
〃	平松拓	九州大学

(3) 追評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	田中秀穂	芝浦工業大学
委員	鈴木智弘	信州大学
〃	鳥取部真己	北九州市立大学

5 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	石井吉春	北海道大学
副委員長	城山英明	東京大学
委員	稲継裕昭	早稲田大学
〃	植田健一	東京大学
〃	岡本哲和	関西大学
〃	岡本義朗	内閣府
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	桑島京子	青山学院大学
〃	島田明夫	東北大学
〃	只野雅人	一橋大学
〃	千葉恭裕	人事院
〃	中西寛	京都大学
〃	松山英幸	東京都
〃	真山全	大阪大学
〃	笠京子	明治大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	城山英明	東京大学
委員	稲継裕昭	早稲田大学
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	中西寛	京都大学

(2) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	島田明夫	東北大学
委員	真山全	大阪大学

委員 笠 京子 明治大学

委員 渡部 俊也 日本知財学会

## 6 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場園 明	九州大学
副委員長	佐々木 敏	東京大学
委員	磯 博康	大阪大学
〃	坂 元 昇	川崎市
〃	武 林 亨	慶應義塾大学
〃	玉 腰 暁子	北海道大学
〃	辻 一 郎	東北大学
〃	中 山 健夫	京都大学
〃	野 本 睦美	特定非営利活動法人日本 医学ジャーナリスト協会
〃	羽 田 明	千葉大学
〃	山 本 光昭	兵庫県健康福祉部
〃	吉 元 良太	味の素株式会社

### (1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主 査	中 山 健夫	京都大学
委員	坂 元 昇	川崎市
〃	玉 腰 暁子	北海道大学
〃	羽 田 明	千葉大学

### (2) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主 査	佐々木 敏	東京大学
委員	磯 博康	大阪大学
〃	武 林 亨	慶應義塾大学

## 7 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋 本 正洋	東京工業大学
副委員長	杉 村 純子	日本弁理士会
委員	荒 井 寿光	(元)東京中小企業投資育成株式会社
〃	熊 谷 健一	明治大学
〃	城 山 康文	日弁連知的財産センターアンダー ソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉 浦 淳	大阪工業大学
〃	竹 野 晃	日本知的財産協会
〃	本 山 雅弘	国士舘大学
〃	若 林 広二	日本大学

### (1) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主 査	若 林 広二	日本大学
委員	熊 谷 健一	明治大学
〃	杉 村 純子	日本弁理士会

## 8 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
委員長	井 上 琢智	元関西学院大学
委員	小 田 原健	毎日新聞社
〃	島 岡 清美	堀法律事務所
〃	須 崎 将人	ソフトバンクグループ株式会社
〃	仙 波 憲一	青山学院大学

## 8. 事務局

平成29. 8. 1現在

事務局長	1名	参与	1名
大学評価・研究部		総務部	
部長	1名(兼)	部長	1名
企画・調査研究系		総務企画課	
副主幹	1名	課長	1名(兼)
課員	4名	係長	1名
審査・評価系		総務課	
主幹	2名	課長	1名
副主幹	2名	係長	1名
課員	7名	課員	1名
専門職員	15名		

---

公益財団法人大学基準協会 会報第99号 (通巻第137号)

平成29年9月1日 印刷 (非売品)  
平成29年9月1日 発行

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会  
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13  
電話 03-5228-2020  
F A X 03-3260-3667  
U R L <http://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 ヨシダ印刷株式会社

---

## 大学基準協会刊行物の紹介

### ○JUAA 選書

21世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

### No.15

『大学評価の体系化』  
大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編  
/ 本体3,200円＋税 / 平成28年10月

### No.14

『特色 GP のすべて—大学教育改革の起動—』  
絹川正吉・小笠原正明編 /4,095円＋税 / 平成23年3月

### No.13

『大学と法—高等教育50判例の検討を通して—』  
永井憲一・中村睦男編 /5,500円＋税 / 平成16年1月

### No.12

『大学評価を読む』  
丹保憲仁・大南正瑛編 /4,400円＋税 / 平成13年12月

### No.11

『これからの大学と大学運営』  
丹保憲仁編 /3,800円＋税 / 平成12年3月

### No.10

『大学院改革を探る』  
岩山太次郎・示村悦次郎編 /4,500円＋税 / 平成11年12月

### No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』  
大南正瑛編 /3,800円＋税 / 平成11年3月

### No.8

『学術研究の動向と大学』  
鳥居泰彦編 /4,300円＋税 / 平成11年3月

### No.7

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉  
『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』  
大学基準協会事務局高等教育研究部門編  
/4,300円＋税 / 平成9年7月

### No.6

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉  
『大学の質を問う』

木村孟編 /3,000円＋税 / 平成9年7月

### No.5

『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』  
青木宗也・示村悦次郎編 /4,175円＋税 / 平成8年12月

### No.4

『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ—』  
青木宗也著 /3,689円＋税 / 平成8年7月

### No.3

『転換期の大学院教育』  
石井紫郎編 /3,689円＋税 / 平成8年2月

### No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』  
田中征男著 / (在庫切れ) / 平成7年12月

### No.1

『大学改革と大学評価』  
青木宗也編 /4,175円＋税 / 平成7年6月

### ○大学評価研究

年1回発行・B5判

第16号 / 価格未定 / 平成29年10月予定

第15号 /1,204円＋税 / 平成28年8月

第14号 /1,389円＋税 / 平成27年8月

第13号 /1,389円＋税 / 平成26年8月

第12号 /1,428円＋税 / 平成25年6月

第11号 /1,143円＋税 / 平成24年6月

第10号 /953円＋税 / 平成23年7月

第9号 /762円＋税 / 平成22年9月

第8号 /667円＋税 / 平成21年7月

第7号 /953円＋税 / 平成20年6月

第6号 /953円＋税 / 平成19年7月

第5号 /600円＋税 / 平成18年5月

第4号 / (在庫切れ) / 平成17年2月

第3号 /381円＋税 / 平成15年6月

第2号 /953円＋税 / 平成14年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成13年6月

### ○大学職員論叢

年1回発行・B5版

第5号 /1,100円＋税 / 平成29年3月

第4号 /1,200円＋税 / 平成28年3月

第3号 /1,200円＋税 / 平成27年3月

第2号 /1,100円＋税 / 平成26年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成25年3月

### ○その他の刊行物

『大学基準協会55年史』 <通史・資料編> (CD-ROM版)  
/1,429円＋税 / 平成17年4月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」  
「国際シンポジウム」の記録』 /2,000円＋税 / 平成15年10月

### ※刊行物の購入手続き

JUAA 選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、下記アドレスより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛に FAX にてお申し込みください。

<http://www.juaa.or.jp/publication/about/index.html>